

平成 29 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 8 6 号・平成 2 8 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 2 件 …… 1
-

平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日（木曜日）

建設環境委員会会議録

平成29年10月26日 木曜日

午前10時00分開議

午後 2時42分開議（実時間204分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	百田隆君
委員	太田広則君
委員	谷川登君
委員	田方芳信君
委員	堀徹男君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	村川康弘君
市民環境部長	國岡雄幸君
市民環境部次長	潮崎勝君
理事兼廃棄物対策課長	山口修君
環境センター建設課長	山口敏朗君
環境課長	武宮学君
環境課副主幹 兼環境保全係長	中川順一君

建設部長	湯野孝君
建設部次長	松本浩二君
土木課長	西竜一君
建設政策課長	涌田直美君
建築住宅課課長補佐 兼住宅係長	森田健治君
建築指導課長	宮端晋也君
下水道総務課長	西田修一君
下水道総務課副主幹 兼水洗化促進係長	吉永哲也君

○記録担当書記

鶴田直美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは10月20日の本委員会でも報告いたしましたが、まず一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また各特別会計の歳入の審査については、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたとこで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査の日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目をあすの予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますように、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第 86 号・平成 28 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、本委員会に付託されております決算議案 3 件の審査に入ります。

まず、議案第 86 号・平成 28 年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第 4 款・衛生費及び第 10 款・災害復旧費中、市民環境部関係分について、市民環境部から説明を願います。

○市民環境部長（國岡雄幸君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部長の國岡でございます。

議案第 86 号・平成 28 年度八代市一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、市民環境部が所管をいたします主な事業につきまして、まず、私のほうから総括をさせていただきたいと思います。済みません。着座で説明をいたします。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○市民環境部長（國岡雄幸君） まず、歳出決算の状況でございますが、資料につきましては、平成 28 年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、御説明いたします。

それでは、主要施策の調書（その 1）の 12

ページをごらんいただきたいと思います。

歳出決算の状況でございますが、（イ）目的別の款 4・衛生費でございます。衛生費欄には、健康福祉部所管分と市民環境部所管分を含めた決算額が記載されております。

款 4・衛生費の支出済額は、上の表の（イ）目的別の表で、中央の支出済額（B）の列の 4 段目でございますけれども、65 億 160 万 6000 円で、右のほうですが、執行率は 96.0%、歳出総額に対する構成比は 10.5%でございます。前年度と比較して、平成 27 年度の決算が 44 億 2773 万 8000 円でありましたので、前年度比較 20 億 7386 万 8000 円、46.8%の増となっております。

その主な内容でございますが、廃棄物対策費の環境センター建設事業に伴う施設本体の工事に着手したことが主なものでございます。

なお、詳細につきましては、後ほど潮崎次長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総括につきましては、おおむね斎場関連、公害対策関連、一般廃棄物処理関連、環境センター建設関連、それとし尿処理関連の 5 点に分けて御説明させていただきます。

まず 1 点目、斎場関連につきましては、これまでも斎場の各設備の経年劣化等に対応した維持補修を行ってまいりました。平成 28 年度は、火葬炉設備等修繕や待合室及び渡り廊下の屋上防水工事、それと高圧受変電設備修繕等を実施いたしまして、適切な維持管理に努めたことで、昭和 55 年に供用開始以来、市斎場は年 1 日の休業日であります元旦以外は滞ることなく確実に運転稼働できたところでございます。今後は、策定いたしました延命化計画を含む施設整備構想に基づきまして、計画的な整備改修に努め、斎場の延命化対策を進めてまいります。

2 点目の公害対策関連につきましては、いわ

ゆる典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務であります騒音、振動、悪臭対策のほか、事業所等と締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されるよう公害規則や指導事務等を適切に実施しております。

九州新幹線の騒音、振動につきましては、昨年度は熊本地震の影響により、防音壁の一部欠落や運行ダイヤの変更等があっておりまして、通常の運行状況ではありませんでしたが、地震後、騒音、振動がひどくなったように感じるとの声が、複数本市に寄せられていたため、市といたしましては、27年度に引き続き平成28年9月から12月にかけて、新幹線騒音・振動測定を実施してきたところでございます。その結果、騒音レベルの上昇が確認されたことから、本年1月に鉄道・運輸機構及びJR九州を直接訪問いたしまして、環境基準の達成等について要望を行っております。

その他、地球温暖化対策の一環といたしまして、平成21年度から取り組んでおります市民の個人住宅に対する太陽光発電システム設置費補助金も継続し、再生可能エネルギー利用の促進を図ってきたところでございます。

3点目、一般廃棄物処理関連についてでございますが、平成28年4月の熊本地震で発生いたしました災害廃棄物の処理に関しては、市内2カ所に仮置き場を設置いたしまして、166.5トンの廃棄物の収集と処分を行いました。また、6月からは地震で被災した家屋等の解体を行うため、八代市損壊家屋等解体支援事業に着手いたしました。当初は、年度内に完了する見込みでございましたが、罹災証明の発行が続いていたことなどから、解体申請の申し込み期限を平成28年12月28日までとしたことにより、事業を次年度に繰り越すこととなりました。

なお、平成28年度内には解体予定数280

件のうち140件の解体を終えているところでございます。

また、清掃センターの管理運営におきましても、熊本地震による施設被害を受けましたが、被害程度の調査や緊急補修、さらに廃棄物の場外処理先の確保などを行い、廃棄物処理業務の停滞が発生しないように努めてまいりました。結果的には年間314日の稼働を行い、3万2239トンの可燃ごみと5579トンの資源物の処理を行いました。また、焼却量につきましては、炉の整備補修や調節を施しながら、1日当たりの焼却量を平均86トンとすることができました。センターでの焼却量を増加させたことによりまして、民間への業務委託経費を軽減することができた次第でございます。

ごみ収集に関しましては、本庁管内、支所管内ともに平成27年度に業務委託契約の更改を行い、継続した家庭ごみの収集を実施いたしております。

支所管内の収集運搬業務委託では、平成27年度に制限つき一般競争入札を実施したところでございますが、この一般競争入札が違法であるとして、千丁支所管内の委託契約について本市を被告とする裁判が提起されたことに続きまして、本市が行った一般廃棄物収集運搬業許可更新が裁量権を逸脱しているため取り消しを求めるという裁判が、平成28年8月に提起されております。

本市といたしましては、弁護士を代理人とし、本市の実施した一般競争入札及び許可更新処分については何ら違法性はないため、原告の主張の全面的な棄却を求める主張を行っているところでございます。

続きまして4点目、環境センター建設関連につきましては、平成28年度に環境センターの施設本体工事に着手しております。4月には熊本地震の影響により、4カ月工事を中止せざるを得ない状況でしたが、その後は順調に進みま

して、エネルギー回収推進施設では基礎くいやごみピットなどの地下構造物を施工しております。マテリアルリサイクル推進施設でも基礎くいを施工し、また敷地周辺の外溝部の排水構造物などを施工いたしております。

なお、平成２９年度からＤＢＯ事業、市直営事業ともに地上建築物の工事を初め、各種プラント設備の設置を行い、平成３０年７月からのごみ受け入れ開始を目指し、工事を進めてまいります。

５点目、し尿処理関連につきましては、トイレのくみ取りし尿と浄化槽から発生します汚泥の処理を実施しているもので、昭和３５年の供用開始から５７年が経過いたしました衛生処理センターと、平成１８年に供用開始しました浄化槽汚泥処理施設の２カ所で実施しております。両施設とも、搬入されたし尿と汚泥の処理は、年度当初の処理計画のとおり実施できております。

しかし、衛生処理センターにつきましては、老朽化が著しく、処理能力の低下や緊急停止などの事態も懸念されますことから、今後とも計画的に改修を行ってまいります。

最後になりますが、市民環境部が所管する業務につきましては、環境課、廃棄物対策課、環境センター建設課の部内３課が相互に連携いたしまして、市民の皆様の毎日の生活と大きなかわりを持っていることなどを部内で共有し、本市のさらなる環境行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、市民環境部が所管いたします一般会計の決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（潮崎 勝君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の潮崎でございます。本日はよろしくお願いいたします。これから先は着座して説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○市民環境部次長（潮崎 勝君） ありがとうございます。

まず、説明の流れですが、最初にこちら、２８年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その１、タイトルが長うございますので、これから先は、主要施策の調書と呼ばさせていただきます。これをもちまして、市民環境部所管の衛生費と災害復旧費に関する主要な事業について説明いたします。

それが終わりました、次に平成２８年度八代市一般会計歳入歳出決算書、こちらを用いまして流用の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、主要施策の調書８１ページをお開きください。

最初に、説明の順番を申し上げます。まず、左上の事業名、次に事業概要、次に平成２８年度の決算額、それと歳出内容を説明いたします。翌年度への繰り越しがある事業、特定財源を充当している事業、不用額が大きい事業につきましては、随時説明を加えることといたします。最後に、今後の方向性について説明を行います。

では、斎場施設整備事業から順次説明いたします。

松崎町にあります八代市斎場は、昭和５５年の供用開始から５６年が経過しており、施設の老朽化が進んでおります。計画的な改修を行いながら、施設の維持管理に努めております。決算額は２２８８万４０００円で、火葬炉設備等修繕８３１万６０００円、待合棟及び渡り廊下棟の屋上防水工事８３７万円などの改修費と火葬設備等保守点検業務委託４６万５０００円の委託料が主なものでございます。

今後の方向性については、施設の延命化計画に基づき、これまでどおり安定的な運転と維持

管理の継続が必要なことから、市による現行どおりの実施としております。

次に、生活環境事務組合負担金事業（火葬場）でございます。ここでまず、資料の訂正をお願いいたします。歳出内訳の最後のほう、遺体保険料となっておりますが、正確には遺体保管料でございました。訂正方をお願いいたします。申しわけございません。

この事業は、八代生活環境事務組合が運営する東陽町の火葬場について、施設運営に関する負担金と市斎場と組合斎場の両施設を八代市と氷川町の両住民が同一料金で利用できるようにする斎場相互利用負担金を支出するものであり、決算額は3461万6000円となっております。

歳出の内容ですが、施設運営の負担金割合は、組合規約で定められており、共通経費割が30%、国勢調査人口割が70%となっております。計3238万4000円を負担いたしました。

斎場相互利用負担金とは、それぞれの施設の管内料金と管外料金の差額を負担金として納め合う制度で、平成18年度から行っており、平成28年度は大人147件、子供1件と遺体保管料1件の計223万2000円の支出となっております。その他特定財源12万円は、氷川町民が市斎場を利用した大人8件分の負担金収入でございます。

今後の方向性については、氷川町及び事務組合との連携を深めながら、現行どおり実施してまいります。

82ページをお開きください。

狂犬病予防対策事業でございます。この事業は、犬の登録や狂犬病の予防注射済票の交付及び狂犬病予防の集合注射などを市内各所の会場にて行うものでございます。決算額は278万5000円で、臨時職員の賃金及び社会保険料54万6000円、飼い主への集合注射の周知

及び催告状の郵便料70万7000円、獣医師会畜犬登録事務手数料89万5000円が主なものでございます。

なお、その他特定財源278万5000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料でございます。また、不用額が50万2000円生じておりますが、動物病院での犬の登録や狂犬病予防注射済票の交付件数が予定より少なかったことによる委託料の残や、野犬捕獲実施校区がなかったことによる報償費の残などが主な理由でございます。

今後の方向性としては、市による実施（要改善）としておりますが、平成29年度は予防接種率の向上に向けた啓発の強化に加え、未接種の犬の飼い主に対して催告書を2回送付するとともに、高齢な犬に対する状況確認の徹底など、これらの改善策を講じることとしております。

次に、小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明させていただきます。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業や農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を個人で設置する市民に対し補助を行うものでございます。決算額は5540万5000円で、5人槽から10人槽までの計146基に対する補助金5357万円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金1437万3000円、県支出金1799万4000円を充当しております。

また、不用額2008万6000円が生じておりますが、これは浄化槽設置見込み190基に対し、実際の設置数が146基となったためでございます。

今後の方向性についてですが、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業は、人口が集中する区域以外では、経済的かつ効果的な支援策でございますので、今後も引き続き推進していく必要があり、市による現行どおりの実施としております。

83ページ、環境保全対策事業でございます。

この事業は、主に公害発生源に対する調査として、工場排水や悪臭、騒音、振動等の調査を実施するものでございます。決算額は539万7000円で、大気汚染監視局維持管理業務委託133万5000円、自動車騒音常時監視業務委託145万8000円が主なものでございます。特定財源の国県支出金17万6000円は、県からの権限委譲事務市町村交付金でございます。不用額95万3000円は業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減に対する継続的な対応が必要なことから、市による現行どおりの実施としております。

次に、地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。決算額は959万1000円で、住宅用太陽光発電システム設置費補助金812万8000円が主なものでございます。不用額541万5000円は、太陽光発電システム設置費補助金に関しまして185件の予算措置を行っていましたが、実際の申請が114件と少なかったことが主な理由であります。

今後の方向性については、近年、国県などの補助金廃止、電力買い取り制度の見直しによ

り、補助申請件数が減少傾向にありましたので、平成28年度に再生可能エネルギーの新たな普及利用促進方策の検討を行ったところでございます。

そこで、平成29年度から住宅用太陽光発電システムへの補助に加えまして、補助対象設備に蓄電池を追加したところでございます。当面は、この補助制度の周知や活用促進を図ることが必要と考えますので、市による現行どおりの実施としております。

84ページをお開きください。産業廃棄物対策事業でございます。

この事業は、昭和、二見、坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水の調査、そのほかに不法投棄や野焼きの巡回や監視などを実施するものでございます。決算額は570万4000円で、不法投棄監視指導員2名分の賃金366万6000円、最終処分場周辺の水質分析等委託56万1000円が主なものでございます。

なお、特定財源で、県の補助金20万4000円を充当しております。不用額43万7000円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性についてですが、本事業は、住民の生活環境への不安解消のために必要であること。また、不法投棄監視指導員については、事案発生を抑止効果などの観点から、現行の体制のまま継続する必要があると考えまして、現行どおり市による実施としております。

次に、ごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発活動を行うことにより、再資源化と焼却ごみの低減を図るものでございます。決算額は563万8000円で、市報と新聞に折り込む年2回のチラシ作成費113万4000円、生ごみ堆肥化容器等設置助成金136万4000円、ごみ減量アドバイザー2名分の賃金272万8000円が主なもので

ございます。不用額129万6000円は、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の執行残が主なものでございます。

今後の方向性についてですが、平成30年度には環境センターが稼働することになりますので、これまで取り組んできたごみ減量化対策に加え、再利用や再資源化を目指す3Rの推進、いわゆる循環型社会の推進が新たな目標課題となってきます。そこで、事業所ごみの減量対策の一環として取り組んできたごみ減量アドバイザーの活用にかわる新たな啓発活動の検討を行っていく必要がございます。

平成30年度に稼働する環境センターでは、環境学習エリアの活用が始まりますが、この学習メニューの中で、新たな目標課題である循環型社会の推進に向けた啓発活動や具体的な手法を、各事業所や市民の皆様へ発信していくこととしております。このようなことから、市による実施（民間委託の拡大・市民などとの協働など）としたものでございます。

85ページ、環境センター建設事業でございます。

この事業は、老朽化した清掃センターにかわり、新たな一般廃棄物処理施設として、八代市環境センターを建設し、これに伴う調査などの業務委託を行うものでございます。

決算額は27億8525万6000円で、工事費としてエネルギー回収推進施設工事15億7968万5000円、マテリアルリサイクル推進施設、管理棟、車庫洗車棟工事10億6853万9000円、売電用の送電設備として九州電力への工事負担金1億650万7000円が主なものでございます。

翌年度への繰越額は18億2514万5000円で、このうち繰越明許費が11億368万4000円、継続費の繰り越しでございます。通次繰越費が7億2146万1000円となっております。これらは熊本地震の影響で工事期間

を延長したのが主な理由でございます。

不用額2851万2000円は、九州電力へ依頼した工事負担金の予定額と実施額の差額分でございます。2715万8000円が主なものでございます。

歳入財源内訳は、国庫支出金として環境省の循環型社会形成推進交付金7億4673万5000円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1009万1000円、地方債として合併特例債13億5690万円、その他特定財源として市有施設整備基金繰入金5億8869万5000円となっております。

なお、歳入の括弧書きにございます、国庫支出金と基金繰入金のそれぞれの決算額との差額は翌年度への繰越充当財源につきましては、総務委員会での歳入決算の審査対象となります。

今後の方向性ですが、平成30年10月の環境センター供用開始に向けて、現行どおり実施してまいります。

次に、ごみ収集管理事業でございます。この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物をステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集するものでございます。決算額は2億7685万2000円で、有料指定袋の作成費4992万9000円、販売手数料996万3000円、販売代金収納業務委託1481万6000円、本庁・各支所管内の収集業務委託6件、合わせまして1億7997万7000円、これらが主なものでございます。

なお、その他特定財源4万7000円は、一般廃棄物処理業等の許可手数料4万7000円でございます。不用額418万8000円は、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性ですが、収集業務は既に民間業者に全て委託しておりますが、環境センター供用開始に向け、収集体制の見直しを行うことが

必要でありますことから、市による実施（民間委託の拡大・市民などとの協働など）としております。

86ページをお開きください。ごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、中北町の清掃センターにおいて、一般廃棄物の適正な焼却と処分及びごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を図りながら、ごみの焼却処分と資源物のリサイクル化の業務を行うものでございます。決算額は4億9798万3000円で、焼却処理施設運転管理業務委託1億4040万2000円、資源化物処理・資源化施設管理業務委託3722万8000円、焼却灰等の処分業務委託1億1079万6000円、可燃性一般廃棄物処理業務委託5578万8000円、資源物減容機等運転及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務委託3658万円が主なものでございます。

その他特定財源3億2852万3000円は、搬入ごみ処理手数料収入1億2531万6000円、有料指定袋ごみ処理手数料収入2億291万8000円が主なものでございます。不用額5034万5000円は、焼却灰の発生が少なかったことによる最終処分費用の残額1476万1000円、高度排ガス処理に使用する薬品等の使用が減少したことによる消耗品費の残額861万2000円。その他に業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性については、環境センターが供用開始するまでは、中北町の清掃センターの運転を継続する必要があるございますので、市による現行どおりの実施としております。

次に、ごみ処理施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化した清掃センターのごみ処理施設について、延命化を図るため、整備、修繕を行うものでございます。決算額は9398万5000円で、焼却炉整備修繕5868万

8000円、1号・2号バグフィルターヒーター取りかえ等修繕1445万円、バグパルスコントローラー等取りかえ修繕229万円が主なものでございます。

今後の方向性は、先ほどと同じく環境センター供用開始までに市による現行どおりの実施としております。

次に、87ページ、分別収集事業でございます。

この事業は、各家庭で資源物を分別し、集積所まで排出していただき、市がその収集を実施し、減容化、再資源化、再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図るものでございます。決算額は1億5116万3000円で、本庁管内の資源物収集運搬業務委託1億2441万6000円、鏡支所の資源物収集業務委託1862万4000円が主なものでございます。その他特定財源1203万1000円は、再資源化物販売納付金1160万5000円、再商品化合理化拠出金42万6000円でございます。

今後の方向性については、ごみ収集管理事業と同じく、環境センター供用開始に向け、収集体制の見直しを行う必要があるございますので、市による実施（民間委託の拡大・市民などとの協働など）としております。

次に、樹木、剪定くずリサイクル事業でございます。この事業は、市内の家庭や事業所の剪定作業や樹木の伐採等で発生した枝や葉を八代ソイルへ直接搬入し、破碎機にかけチップにし、堆肥化を行うものでございます。決算額は600万5000円で、全額八代ソイルへの業務委託料でございます。

その他特定財源166万3000円は、搬入ごみ処理手数料収入でございます。不用額46万5000円は、八代ソイルへの持ち込み量が予定より少なかったための委託料の執行残でございます。

今後の方向性ですが、市民への当該事業のさ

らなる周知と利用促進を図り、樹木剪定くずのリサイクル率を高めることが必要と考え、現行どおり市による実施としております。

８８ページをお開きください。生活環境事務組合負担金事業（じんかい）でございます。

この事業は、氷川町にございます八代生活環境事務組合のクリーンセンターにおいて、一般廃棄物を適切に処理し、管理運営するため、関係市町村が負担金を支出するものでございます。決算額は２億９９０万１０００円となっております。負担金の割合は組合規約で定められており、共通経費割が３０％で６２８万１０００円、国調人口割が２０％で４２５万５０００円、収集量割が５０％で１億４４５万５０００円、それぞれを八代市が負担いたしました。

今後の方向性ですが、環境センターの建設に伴い、クリーンセンターでの廃棄物受け入れが、今後氷川町のみとなりますことから、負担金割合の変更について協議を進めている状況であり、環境センターのごみ受け入れ開始までは現行どおり実施してまいります。

次に、一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業でございます。

この事業は、平成２７年度に本市が実施した千丁支所管内一般廃棄物収集運搬業務委託に係る一般競争入札が違法であり、また平成２８年３月に本市が行った一般廃棄物収集運搬業許可更新処分が違法であるとして、本市を被告とする訴訟が提起されたことにより対応することとなったものでございます。決算額１２１万円は、全額訴訟事務委託料としての弁護士への報酬でございます。

今後の方向性についてですが、本市を被告とする訴訟が提起されたことにより、裁判所から口頭弁論期日への出頭命令が行われますことから、紛争解決のためには不可欠な事業であると考え、現行どおり市による実施としておりま

す。

８９ページ、ごみ処理施設運営事業（災害関連）でございます。

この事業は、熊本地震により被災した清掃センターの焼却施設が復旧するまでに要した被災関係施設運営経費でございます。決算額は３５５万３千８００円で、煙突調査委託１２万７千４００円、場内の仮置き場設置５６万７千円、可燃ごみの外部処理業務委託２万７千４百６０円が主なものでございます。その他特定財源２万７千４百６０円は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金１万６千８百９０円と、災害復旧費寄附金１万９千５百７０円でございます。不用額１万９千１百６万８千円は、可燃ごみの外部処理量が見込みよりも抑えられたことによる運搬費及び処理経費の残額１万７千７百８千４００円が主なものでございます。

今後の方向性ですが、災害復旧事業は、事前に予測できない事業でございますが、被災時には主体となって早急な対応が求められることから、今後も市による現行どおりの実施としております。

次に、し尿処理施設管理運営事業でございます。この事業は、郡築十二番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。決算額は３万６千４百５万８千円で、施設の電気料６万１千５百円、施設運転管理業務委託２万３千４百６０円が主なものでございます。その他特定財源２万８千２百円は、一般廃棄物処理事業等の許可手数料収入１万８千２百円と生活環境費寄附金１０万円でございます。不用額４万２千２百６０円は、入札残及び光熱水費の減が主な理由でございます。

今後の方向性についてですが、施設の老朽化が激しいこと、また公共下水道事業や合併浄化槽の普及などで、くみ取りし尿は減少傾向にあるものの、今後も永続的な施設運営が必要とさ

れることから、現行どおり市による実施としております。

90ページをお開きください。し尿及び汚泥処理施設等整備事業でございます。

この事業は、郡築十二番町の衛生処理センターと新港町にございます浄化槽汚泥処理施設の両施設の安全性を確保し、故障による施設受け入れ停止を防ぐため、適正な補修工事などを行うものでございます。決算額は967万7000円で、浄化槽汚泥処理施設サーバー更新業務委託546万5000円、衛生処理センター沈殿槽かき寄せ機復旧工事237万6000円が主なものでございます。不用額467万円は、井戸ポンプ取りかえ工事の取りやめと入札残などが主な理由でございます。

今後の方向性については、両施設とも運転をとめることができない施設のため、今後も維持管理及び補修を行っていく必要がございますので、市による現行どおりの実施としております。

次に、し尿処理施設整備事業でございます。

この事業は、衛生処理センターの維持管理上の安全性の確保及びし尿の適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものでございます。決算額は674万4000円、脱硫剤取りかえ修繕210万6000円や破砕機ほか点検整備委託158万8000円が主なものでございます。不用額234万3000円は、業務委託の入札残が主な理由でございます。

今後の方向性については、市による現行どおりの実施としておりますが、衛生処理センターは老朽化が激しく、延命化対策にも限界があるため、新施設建設につきまして、今後検討を始める必要があると考えております。

91ページ、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。ここでまた資料の訂正をお願いいたします。

歳出内訳の6番目、し尿処理施設運転管理業務委託とございます。このし尿ですが、正しくは浄化槽汚泥処理でございました。申しわけございません。し尿のほうを浄化槽汚泥と訂正をお願いいたします。

続けます。この事業は、浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。決算額は1億685万3000円で、下水道使用料1712万6000円、浄化槽汚泥処理施設運転管理業務委託2908万3000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託3747万8000円が主なものでございます。不用額1034万8000円は、各種業務委託の入札残及び汚泥の発生量が当初の見込みより少なく、中間処理料が削減できたことが主な理由でございます。

今後の方向性については、浄化槽汚泥処理の必要性が今後も続くことから、市による現行どおりの実施としておりますが、施設から発生する脱水汚泥の処理を県外の業者に委託している状況であります。今後、一般廃棄物処理施設の確保について検討が必要かと考えております。

次に、生活環境事務組合負担金事業（し尿）でございます。

この事業は、八代生活環境事務組合が運営する鏡町の衛生センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理し、管理運営するため、関係自治体である八代市と氷川町がそれぞれ負担金を支出しております。決算額は1億664万2000円となっております。施設運営の負担金割合は、組合規約において定められており、共通経費割が20%で1973万7000円、国調人口割が30%で2940万7000円、収集量割が50%で5749万8000円となっております。

今後の方向性については、氷川町及び事務組合と協議を行いながら、現行どおり実施してま

います。

続きまして、款１０・災害復旧費の關係の事業を御説明いたします。

１９４ページをお開きください。下段、衛生施設災害復旧事業でございます。

この事業は、熊本地震により被災した清掃センターと保健センターの復旧を行い、円滑な維持管理を行ったものでございます。決算額８１５９万６０００円のうち、７９５６万７０００円が清掃センターの復旧費で、残り２０２万９０００円が保健センターの復旧費であります。なお、保健センター復旧費につきましては、文教福祉委員会の審査対象となりますので、ここでは清掃センターの復旧に関して説明を続けます。

歳出の内訳ですが、焼却炉整備修繕２３３９万２０００円、炉基礎部補強修繕２２１４万円、コンプレッサー等修繕２００６万６０００円が主なものでございます。特定財源は、国庫支出金として廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金４４８１万円、地方債として一般廃棄物処理施設災害復旧事業債１１２０万円、その他特定財源として災害復旧費寄附金２２０８万５０００円を充当しています。不用額９８万６０００円のうち、９３万４０００円が清掃センター復旧費關係の不用額でございますが、これらは各修繕の入札残が主なものでございます。

今後の方向性ですが、災害復旧事業は、事前に予測できない事業でございますが、被災時には主体となって早急な対応が求められることから、今後も市による現行どおりの実施としております。

１９５ページ、災害復旧ごみ収集事業でございます。

この事業は、台風、地震などにより市内に甚大な被害が発生した場合に実施するもので、平成２８年度は、熊本地震により家庭から発生した災害廃棄物を市内２カ所の仮置き場にて収集

し、品目ごとに分別し適正処理を行ったものでございます。決算額は３１０４万円で、仮置き場の運營業務委託費１２４９万３０００円、仮置き場の復旧費用２６４万円、災害廃棄物処理費用１４９１万円が主なものでございます。不用額が６９２０万８０００円となっております。これは本事業を計画するに当たり、過去の台風災害で対応した資料をもとに予算措置を行いました。が、実際に発生した災害廃棄物が想定より少なかったため、不用額が出たものでございます。

今後の方向性ですが、台風、地震などにより市内に甚大な被害が発生した場合には迅速に対応する必要がありますし、あくまでも臨時的な事業でもありますので、現行どおり市による実施としております。

次に、熊本地震損壊家屋等解体撤去事業でございます。

この事業は、熊本地震による損壊家屋等を所有者にかわって市が解体し、その際に発生する廃棄物については、仮置き場に分別して収集し、その後、運搬と処分を行うものでございます。

本事業は、罹災証明書の発行状況などを考慮し、受付期間を平成２８年１２月２８日までとしましたことから、平成２８年度と２９年度の２カ年で事業を実施することになりました。事業申請数は３０６件でしたが、最終的に補助対象件数は２８０件で、そのうち平成２８年度内に１４０件が完了しております。

平成２８年度決算額は５億６３１０万円で、仮置き場の管理運營業務委託費４９０６万１０００円、収集運搬業務委託３２１３万円、廃棄物処分業務１億４７６０万４０００円、解体業務委託費２億９３１３万８０００円、自費解体費用補助３５８６万円が主なものでございます。特定財源の国庫支出金２億９６６７万円は、災害等廃棄物処理事業費補助金でありま

す。翌年度への繰越額は11億6299万6000円となっております。不用額が2億円となっておりますが、これは事業費の積算に当たり、罹災証明書の発行件数から解体家屋数を想定しましたが、最終的な対象家屋数が減少したため、不用額を計上いたしましたものでございます。

今後の方向性ですが、本事業が熊本地震の復興対策事業であり、平成29年度で終了する事業であることから、現行どおり実施しております。

最後に、流用につきまして、決算書を用いて御説明いたします。なお、流用につきましては、1件10万円以上の流用を行った案件について説明させていただきます。

決算書138、139ページをお開きください。よろしいでしょうか。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側の備考欄をごらんください。節11・需用費から節19・負担金及び交付金へ80万5000円を流用しております。これは、生活環境事務組合負担金事業（火葬場）におきまして、市の斎場と組合斎場の両施設を本市と氷川町住民が同一料金で利用できるように、平成18年度から運用しております斎場相互利用負担金で、当初96件を予定していたところでございますが、149件となりましたので、予算が不足したため流用したものでございます。

次に、決算書204、205ページをお願いいたします。後ろのほうにいきます。

款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費、目2・衛生施設災害復旧費の右側の備考欄でございまして、次の206、207ページをお願いいたします。

熊本地震損壊家屋等解体撤去工事の実施に当たりまして、4件の流用を行っております。まず、節13・委託料から節4・共済費へ10万

6000円流用いたしております。次に節13・委託料から節7・賃金へ69万2000円を流用いたしました。この2つの流用は、臨時職員の雇用経費としたものでございます。

3番目、節13・委託料から節14・使用料及び賃借料へ流用した106万円は、熊本地震損壊家屋等解体撤去事業の工期延長により、仮置き場で使用している仮設事務所及びトイレの敷鉄板のリース料、この増額分に充てたものでございます。

4番目、節13・委託料から節15・工事請負費へ流用した86万3000円は、仮置き場への水道管の布設費用に充てたものでございます。

以上をもちまして、市民環境部所管の決算に関する説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 御苦労さんでございました。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 調書の84ページの下段のごみ減量化対策事業のですね、環境学習に派遣された講師がされる講習の内容みたいなのと、回数、それからどういう方が講師として行かれたのか、それと実績ですね。その説明していただきたいと思います。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） それでは、御説明申し上げます。

環境学習の講師の件ですが、これは講師のほうは環境団体の方をお願いしてございます。実績としましては、19カ所で行っております。派遣した講師は、計37名でございました。主な派遣先としましては、保育園、小学校を主な訪問先として回っております。件数については19カ所でございますが、参加していただいた人員は、総計1011名ということになっております。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） そしたらですね、今度、隣の８５ページの環境センター建設事業の環境学習企画等業務で２７６万５０００円。それだけの金額を使ってどういう企画をされたのか、もう少し詳しくお願いします。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 環境学習企画等業務委託につきましては、現在、管理棟の中に環境学習コーナーというのを整備することにいたしております。その設計業務という形でこの業務委託しとるところで、名称といたしまして、こういった名称になっておりますけれども、環境学習コーナーのですね、設計業務、こちらのほうをお願いしたというところでございます。

○委員（堀 徹男君） ２７６万５０００円という金額でですね、その環境学習の企画をせにゃいかんだったのかなと。自分たちで何とかできなかつたのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） そこにつきましては、業者と協議をしながら、中のつくり方、そういったものの、こういったものをつくるかというのを設計を行っております。

内容につきましては、そういったものは環境３課のほうで連携しながら決めていくということで、業者のほうと協議をしながら、それに見合った設計をしていただくということで、こういったものを予算といたしまして、業者のほうに、そういった物のつくりの設計ですね、こういったをお願いしたということで、学習内容の企画をしていただいたという部分ではございません。

○委員（堀 徹男君） わかりました。

じゃあ、続けて。それをそれだけの予算かけてコーナーつくられて、でまた、そこの講師として、先ほどの環境団体のようなところをまた講師として使われるという計画なんでしょう

か。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 環境センターの管理棟の中には、そのほかに多目的室とかですね、視聴覚室、そういったものを備えておりますので、そういったものとこの環境学習、いろんなものを使いましてですね、そういった講師の方も派遣しながらですね、していきたいと考えております。

これにつきましては、今、環境３課の中でこの運用につきまして、最終的な、こういった運用をしていくかということを環境３課のほうで協議をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 調書の８８ページ、一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業、これは済いません、次長さん、多分私の聞き間違い。１２万１０００円と言われたんだろと思いますが、（市民環境部次長潮崎勝君「申しわけございません」と呼ぶ）弁護士ですね、弁護士報酬１２１万の間違いじゃないかなと思うんですが。（市民環境部次長潮崎勝君「はい、済いません。間違いです」と呼ぶ）これ、済いません。どうなってるんでしょうか。もう紛争解決のための糸口というか、そういうのはどのように考えてらっしゃるんでしょう。毎回、弁護士さんに１２１万かかっているんで、今後の方向性ちゅうか、紛争解決のための何か糸口等をお示ししていただければと思いますが。状況も含めてですね。

○委員長（中村和美君） まず、潮崎勝市民環境部次長、訂正、どうぞ。

○市民環境部次長（潮崎 勝君） 御指摘いただきまして、ありがとうございます。正確には１２１万円が正解でございます。訂正方を願います。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） 御指摘いただきました訴訟関係でございます。

121万円の内訳につきましては、着手料が108万円ということになっております。それから、日当、これが2万円を1日当たりお支払いするというので、5回分出ていただいております。これを合計しましての金額でございます。

それから、訴訟、裁判の状況でございますけれども、現在まで11回の口頭弁論が行われてきております。これまで双方の意見を出し合いながらということで主張しながら、裁判が進んでいるところでございます。結審の見通しその他については、今のところまだ未定というところでございます。

○委員（太田広則君） 全くもって未定ですか。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） 弁護士さんともいろいろ話していますが、なかなか年内とか年度内という近々はちょっと難しいのかなと。年度を越すんじゃないかというふうな予想はちょっと承っております。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい、終わります。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 関連ですけど、なぜこういう問題が。通常どおり正規のやつで入札されたと思うとですよ。その中で、なぜこういう訴訟が起きるような状況になったんですか。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） 訴えの内容としましては、一般競争入札自体が違法であると。市長としての裁量を逸脱しているというふうな主張でございます。

したがって、本来こういうものは一般競争などになじまないというふうなお考えでの訴えであったということで、一般競争入札自体の無効と。

それから、自分が、今でもその受託する地位

にあるものであるということの確認を求めるというふうな内容でございました。

したがって、基本的には一般競争入札が原告とすれば、いけないというふうな主張でございますけれども、本市としましては、一般競争入札が必要だったというふうなところで、そのところの意見の相違、見解の相違があるというところでございます。

○委員（太田広則君） わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） 86ページですね、ごみ処理施設管理運営事業、焼却灰の処分の業務委託1億1000万。これは、自分のところで処理ができないから委託をしているということなんでしょうけど、新しい環境センターができて、同じような焼却灰の処理というのは減少が見込めるんでしょうかね。炉が新しくなって、よく燃やせるからみたいな形。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 焼却灰の量といたしましては、熱しゃく減量が変わってまいりますので、減少するというところがあります。ちょっと今、何%か、何十%かというのは、ちょっと手元に資料持ってきておりませんので、お答えできませんけれども、減少するというのは確実にございます。

○委員（堀 徹男君） それは運営自体も委託をされてたと思うんですけど、その中に含まれてるんですかね。それはまた別途に発生するんですかね。新しい……。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 今回の環境センター建設事業に伴いますエネルギー回収推進施設建設工事、それと運營業務委託、こちらの入札金額の中に20年間分の灰処分の経費のほうも入っております。

○委員（堀 徹男君） わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 85ページ。先ほど

来、堀委員からも発言があったんですけども、環境センター建設の事業の中で、数字についてですね、私から、数字に基づいて発言をしますが、まずはその不用額の国庫支出金の7億5682万6000円、翌年度繰越額が数字が減っておりますが、不用額が2800万。もともと、先ほどの理由については、延長理由かれこれも言われました。不用額についてはですね。不用額については、災害があったということで、それはもう私は仕方ないと思います。それは理解したいと思いますが、もう少し理解をするならばということで発言をいたしますので。

もともと国庫の支出の中で不用額というのは、この不用額についての2800万というのは、国庫の補助金の対象になつとる不用額かな。

○委員長（中村和美君） 国庫の対象額になる不用額かということ。わかりますか。

○市民環境部次長（潮崎 勝君） 委員御質問の確認をいたします。不用額2851万2000円は、九州電力へ依頼した工事負担金の残額でございます。この工事負担金が補助事業の対象になるか、ならないかでお答えしたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 座ってよかよ。それ、今の……。

○委員長（中村和美君） 今のでいいですか、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そのとおりです。それで答えてください。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） 申しわけございませんでした。ちょっと数字のほうは、ちょっと私ちょっと見切れずに申しわけございません。

九電負担金、特交の工事をするときに出したんですけども、こちらのほうも工事負担金につきましては、国庫補助の対象となっております。

す。

○委員（山本幸廣君） 今、山口課長かな、答えがあったんですけども、これにひっかかるんですよ。要は、不用額というのはいろんな理由があって、国庫の補助金対象で不用額を出すということ自体は、その支出したところに、もとに戻すというのが、この不用額というのは、そういう1つの力を持つとるわけですよ。そこあたりについては理解してますか。委員長、答弁求めて。

○委員長（中村和美君） 誰……。 （委員山本幸廣君「誰かわからんたい」と呼ぶ）

○環境センター建設課長（山口敏朗君） そこはわかっております。

ただ、御説明いたしますと、これは国庫補助金の循環型社会形成推進交付金につきましては、年度割、そういったもの……。ちょっと複雑な交付金になつとりますので、そのまま返還という形にはつながりませんで、最終年度に、全体で必要となった交付金額とそのあたりを調整して、29年度今年度の決算をもって、それを調整するというので、返還が発生するというものではございません。

通常の単費のやつですと、返還等そういった形の手続が出てまいりますけれども、この環境省の循環型社会形成推進交付金というのは、複数年度にわたってまいりますので、最終年度で調整に入ってくるという金額になってまいりますので、対象となります額というのが、工事に使いました金額に対しての交付金額を最終的に計算をし直して、そこを調整するという形になってまいります。

○委員（山本幸廣君） 山口課長、そこらあたりはしっかり位置づけて、自分だけじゃなくして、やはり職員がそこらあたりの認識を持っていますね、やはりこの決算については理由づけを説明しなければ。私たち素人というのは、はっきり言ってから、——素人と言ってはいけな

んですけれども、この決算書を見てもですね、伝票も見ることもしないし、領収書を見ることもしないし、実際にいろんな言いたくなる。中身についても検討できないというような状況です。検討しなければいけないんですけれども、そういうような時間もないですからね。だからこそ、決算書の中では、不用額にしろ、繰越金額にしろ、ここで重要な中でやはりしっかりした部と課でですね、位置づけを。担当職員も全部マスターできるような、そういうような中でですね、私はその不用額というのは出していたきたいと。ここらあたりはですね、やっぱり真剣に捉えていただきたいと。もし、今、単年度だったら、必ず支出した元に返さなきゃいけないんですよ、この不用額については。

で、今、山口課長が言ったように、調整を3年か5年間で調整をしていくと。これは、私もはっきり言ってから知つとるわけですけど、これについてはどうだったかな、不用額についてはということで質問したんです。よろしいですか。これはもう大事なことでありますからですね。この繰り越しについても、そうなんですよ。この繰り越しは、剰余金とか欠損金にも当たるわけですね。繰り越しというのは。そこあたり十分にしておいて、繰り越しが出ないような対策をどうするかというのは、一生懸命職員の方々が努力をしておられる。その経緯には評価したいと思う。

ただ、繰り越しをする中でですね、そういう気象条件とかなんかならいいんですけども、人手不足になったとか、職員が足りない、今、事業課のところ。そしてまた、事業された、施工されたところが、はっきり言って人員を集めきれなくて延長しなきゃいけない。いろんなパターンってあるじゃないですか。

今回については、風水害、台風、地震の災害ということで理解しますけれどもですね。そういう中で、繰り越しと不用額についても、やはり

捉え方というのは認識をもう少し、危険な項目ですよ、危険な数字ですよということをですね、指摘をしておきますので、そこら辺よろしく願いをしときます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 90ページですね、し尿処理施設整備事業。もうここも相当古くてですね、改修、改修で延命化をされてるという計画もたしか見たと思うんですけど、この処理をしてる、その対象の範囲は旧市内だけですか、それとも旧郡部のほうも一緒に処理されてるんですか。

○環境課長（武宮 学君） ただいま御質問の、郡築十二番町にございます衛生処理センターでございますが、生し尿の処理をしておりますけれども、対象は旧市内でございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） すると、更新の整備に関するですね、財源には、じゃあ、合併特例債は使えないということでしょうか。

○環境課長（武宮 学君） 施設の整備に関する御質問かと思いますが、非常に古い老朽化した施設でございますので、平成27年度にし尿処理整備基本構想をつくっております。その中で、財源も当然検討をしておりますが、財源としましては、環境省の循環型社会形成推進交付金が補助金の財源として活用できますし、パターンを3つほど分けて検討しておりますが、もう一方のパターンでいきますと、国交省の補助金を活用できるというようなことで、詳細にはちょっと説明すると長くなりますので、割愛させていただきますが、3パターンのうち2パターンは環境省で使える、1パターンは国交省で使えるというようなところで構想でまとめたところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） いやいや、合併特例債

は使えるんですかって聞いてるんですよ。

○環境課長（武宮 学君） 申しわけございません。合併特例債は使えません。使えないと思います。

○委員（堀 徹男君） となると、やっぱり単独で事業されるって、交付金とかですね、あてにしてやられるということなんですけど。

もう、私もここの設備はよく存じ上げておりますので。もう相当古くてですね、もう図面もないようなところから、機械の設計とか、一からやるようなですね、部品もあって。ここはですね、とっても終末処理としてはとても大事な施設でしょうから、早急にですね、構想は見ましたが、早急に更新の計画をですね、推進されてはいかがでしょうかと思います。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） それでは、ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） ８３ページですね、地球温暖化対策推進事業なんですけど、一般財源で太陽光発電等を推進されてるということですけども、売電された方の分を、例えば、電力会社買い取りした分は上乗せをされて電気代として請求されてるということなんですけど。まず、ちなみにその辺の金額をですね、お知らせいただきたいのと、そういう認識が持っていない、太陽光発電設置していない人が、その分の負担をしてるっていう認識がおりないのでしょうかということを、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○環境課副主幹兼環境保全係長（中川順一君） 環境課の中川でございます。

ただいま御質問いただきました太陽光の賦課金に関しましてでございますけれども、再生可能エネルギーが普及するに伴いまして、例えば、九州電力管内であっても九州電力の価格にそういった価格が賦課されておまして、こと

し５月からは、１キロワットアワー当たり２．６４円というような賦課金が料金に含まれてございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） 売電する人はいいんでしょうけど、持っていない人はその分のお金を払っているという認識はおりないのでしょうか。

○環境課副主幹兼環境保全係長（中川順一君） この賦課金につきましては、電力を使用される方全ての方に対して一律にかかっているということで十分認識いたしております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 狂犬病予防対策事業ですけど、これ犬の登録と狂犬病注射済みですかね、これで２７８万５０００円ですかね。これは犬の登録は大体どのくらいぐらいですか。

それと、狂犬病のほうの注射はどのくらいぐらい、分けた場合はどのくらいになりますか、比率的に。

○環境課長（武宮 学君） 環境課の武宮でございます。ただいまの質問は、狂犬病の登録…

○委員（田方芳信君） の、登録は何匹か。と、注射打ったのは何匹か。

○環境課長（武宮 学君） 平成２８年度ベースでよろしゅうございますか。（委員田方芳信君「はい」と呼ぶ）はい、了承しました。

平成２８年度で申し上げますと、登録頭数が６２６９頭——６２６９頭でございます。で、注射を打った注射済みの頭数が４７４７頭——４７４７頭でございます。

以上、お答えします。

○委員（田方芳信君） ありがとうございます。確かに今、狂犬病って、どこだったですかね。本当、これ、意見なんですけど。犬にかまれて亡くなったという話も今、何か外国のほうで、エレベーターでですね。十分その点とか注

意してやってもらえればと思います。お願いしときます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、堀委員からまた質問があったんですけども、90ページ、し尿処理の施設の整備等。し尿処理施設関係でありますけれども、現場をずっと見ていく中で、もうほとんど担当の方というのは毎日のように行かれると思うです。現場におられる職員、委託をしておるので、委託業者の職員の方々も含めて、もうよく聞くんですけども、まずはその維持をしていく中での予算を見てもですよ、一般財源で674万4000円。これがほとんど修繕、修繕でいくわけですけども、修繕、修繕でいって、延命措置をこれからもせなければいけないというのが80%なのか、20%なのか、それとも新しい施設をつくる中で整備計画どおり、何年後には基本構想を実施計画してから計画をしておるのか、そこあたりちょっとばかり。前の分についてはいいんですけども、後の分についてはですね、ちょっと聞かせてください。

委員長よろしいですか。今ちょっと資料を調べてから説明してください。

その前に、やはり先ほど来の課長の説明では、合併特例債は活用できないというふうな発言がなされたからですね、それを含めてから、ひとつ新施設に関する、先ほど来の私の質問に対して答えてください。整備についてね。

○環境課長（武宮 学君） 衛生処理センター、御指摘のとおり非常に老朽化しているものですから、先ほど申しました基本構想をつくったときに検討しましたところでございます。

衛生処理センターにつきましては、施設の老朽化の度合い、あるいは平成25、26で大規模改修を行っておりますので、その辺を加味しましてですね、平成29年から平成38年まで約10年間使用をするというようなところで構

想をまとめております。

実際、建設を始めますのは、平成37年からというふうになろうかと思いますが、供用開始は当然平成39年から供用を開始するというような予定にしておりますが、何せ古い施設でございますので、早急に関係各課との協議調整あたりを進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 課長、これはほかの施設と違ってですね、やはり地域周辺の環境の問題、そしてまた、その働く人の人害、人に影響する、職員に対して、作業する人のやっぱりその体に対するですね、問題等、健康上の問題等も、これはですね、しっかりですね、現場を捉えてから、基本構想計画をしてから、私が聞いてから、もう3回ぐらいの選挙するもん。4年3回の前ですから、12年ぐらいの前の話からたい。この問題については、私が自民党おるころから、ここは早くつくれ、つくれとたいぎや言った経緯があるんですよ。

これは首長の考え方もあるかもしれんけれども、やっぱりこれだけのですね、延命措置をする。延命措置しながら計画をした中で、まだまだはっきり言ってから実施に移れないという、これはですね、大変な問題と思いますよ。

で、今回の決算書を見てもですよ、私はやはり今後の方向性の、改革の理由と改革改善、この問題、この文字を見てもですよ、誰もがですよ、これは市民が知らさんけん、よかつですよ。やっぱし、これからについてはもう担当部だけじゃなくして、全体の中でやっぱり首長以下しっかりですね、捉えるように。

これは部長ですね、この問題については早くですね、解決する、改善するような対策をするようにしてください。

○市民環境部長（國岡雄幸君） 今、山本委員さんの御指摘のとおりだと思います。先ほど課

長が答弁しましたように、この整備の構想につきましてははですね、取りまとめておりまして、今のですね、衛生処理センターにつきましては、節目節目で大規模な改修を行いながら、10年間はですね、使おうと。で、その後にですね、新しい施設を整備して供用開始ということで、基本構想を取りまとめております。

ただ、施設の例えば、処理の方法とか、それとそここの場所につきましてははですね、今後検討課題でございますけれども、今の段階では、構想の段階では3パターンほど、今まとめておりまして、どれが適正なのかということですね、至急関係課も含めましてですね、協議しまして取りまとめて、今後、改修及びその延長上の整備に向けて万全の体制をとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 國岡部長、本当ありがたいですよ。決算でですね、そこまでの答弁をしていただくというのはですね、本当に一致団結して、担当部もですね、そのような考え方を持ってると思います。ですね。なるだけなら早く、あの施設を見ただけですすよ、修繕、修繕していくの、あれにもう予算かけるというよりもですよ、やはり計画性を前倒しするというのが一番大事だと思うんですよ。計画を前倒しをできない施設じゃないと思います。これらについては。要改善と思います。

以上です。お願いしときます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 今のに関連してですね、減少傾向にあるというくみ取り世帯というんでしょうか。その減少傾向というのがどのような減少で来ているのかだけ、ちょっと教えてもらえれば。参考までに教えてください。近々の、この何年間かでいいですけど、減少傾向がわかれば。これからも減少していくわけでしょうからね。

○環境課長（武宮 学君） 生し尿につきましては、当然、今からこういった処理施設を設置されるところは合併処理浄化槽が設置されるということで、生し尿の受け入れ量は、例えば、平成26年でいきますと7800キロリッターでございました。それが平成28年度は7350キロリッターということで、約500キロリッターほど減少をしております。

今後とも、そういった、何といいますか、トイレだけじゃなくて家庭のお風呂、台所、そういったものを全てを処理することができる合併処理浄化槽の普及に伴いまして、この生し尿が当然減少をしていくというふうに想定しておりますので、それに見合った施設整備を構想の中でも検討をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 生し尿の世帯、わかりますか。世帯。何世帯あるかわからないですか。（環境課長武宮学君「世帯はわかりません」と呼ぶ）わからない……。

○環境課長（武宮 学君） 構想の中では推計をしております、約10年後の世帯っていう……。

○委員（太田広則君） 今の世帯数。

○環境課長（武宮 学君） 今の世帯ですか。

○委員（太田広則君） わからんなら、後でいいですよ。後で教えてください。大した質問じゃないんで。

○委員長（中村和美君） わかりますか。

○環境課長（武宮 学君） 済いません。申しわけございません。人数でよろしゅうございませうでしょうか。

○委員（太田広則君） 人数ちゅうか、世帯でわからんとね。世帯の中に人数があるんでしょうから。

○環境課長（武宮 学君） 人口割の推移でですね。（委員山本幸廣君「人口割じゃなかつた

い。公共下水道の世帯数とそれから合併浄化槽の世帯数と足してから引けば、残ってくるとはこれたい」と呼ぶ)

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○環境課長（武宮 学君） 生し尿の場合は人頭割ということですね、1人幾らというようなところで、人口で推移をしております。

ちなみに、平成26年度のやつが、し尿収集人口が1万282人というような数値が出ております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 委託業者はでしょうが、1軒1軒行くわけでしょう。業者は何軒収集しているっていうの、そういうのって簡単に出てこないもんなんですか。

○委員（山本幸廣君） だけん、学校関係も今、水洗化してないとこあつてでしょうが。そがん資料持っとかんと、計画もでけんもん。

○委員長（中村和美君） わかりますか。

○環境課長（武宮 学君） 申しわけございません。資料をちょっと手元に持ってきておりませんので。（委員山本幸廣君「そいば、早う言わんばんたい」と呼ぶ）はい。旧市内でありますと、清掃公社が多分しておりますので、そこにお尋ねしてでも後で答えしてもよろしいでしょうか。

○委員（太田広則君） さっき答弁にあったように、何でそういうことを聞いたかというのと、先ほどもね、もう本当に老朽化して修繕、修繕してしてるのが、あと10年の何年のっていう先の話をしたから、それは減少傾向にあるものの中、その減少数に見合った施設を計画せにゃいかんはずだから、その辺はしっかり数を抑えとかんと、もうざっくりとした施設整備計画になるよということを言いたいです。

○委員（百田 隆君） 分別収集事業ですが、この資源ですね、これはいったいどこに所有権あるのかどうかですね。そして、その後を

どうされるのか。（委員山本幸廣君「何ページかい」と呼ぶ）87ページです。

○委員長（中村和美君） ちょっと待って、その前に、今、太田委員の、要望でいいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（中村和美君） じゃ。武宮学環境課長、要望であるということでございますので、よろしく。（委員太田広則君「何か答弁があれば、今のに対して」と呼ぶ）答弁ある——ないですか。

○環境課長（武宮 学君） 申しわけございません。ちょっと正確な数値を申し上げる必要があると思いますので、後でちょっと調べまして。

○委員（太田広則君） 市民はですね、何世帯ね、何世帯し尿くみ取りしてるのって聞かれたら、どのくらい残ってるんですかというふうな感覚でしか聞かないんですよ。ね。

だから、それはいろいろ公共施設とかいろいろあるかと思いますが、やっぱりそういう、あと何世帯あるというのは、数字としてね、それは人員とか、キロリットルとか必要だとは思いますが、世帯数も聞かれたら何世帯ですって。八代市の世帯数わかってるわけですから、そこんとこ明確に答えられるようにしといてください。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連でよろしいですか。

○委員長（中村和美君） ちょっと待ってください。関連。

○委員（山本幸廣君） 今のと関連だけん。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 真剣に捉えないかのは、今、太田委員も言われたようにですね、冒頭私も発言しましたが、要はどういう施設をつくるかということは、基本構想、基本計画でたい、既にたい、10年後にはたい、どれだけのし尿のくみ取りの量が何キロリットル。今先ほ

ど7800だったかな、7300とかなんか言っていますけども、そこらあたりになると、堅実にたい、数字の中でね、やっぱり施設整備をしていかなければ。土台そうでしょう、新庁舎も一緒でしょうが、し尿処理も一緒なんだよ、衛生センターも。10年先にできましたときに、じゃあ、はっきり言ってから、もう1000リッターもないんですよとなったときに、どういう施設をつくるかって。3カ所ですけどもって。

それは今のところにそれだけの合併浄化槽が推進をするならばたい、その中で、じゃあ、合併浄化槽の推進を何年度までには完成しましょうとか、目標が。じゃあ、し尿の衛生処理の施設についてはどれだけの施設をつくりましょうとか、そういうのはやっぱり横の連携の中である程度数字を出した中でたい、やっぱり新設のやっぱり計画を進めていかなければ。今、太田委員が言われた意見と合致。この中でね、やっぱり検討していただきたい。

そしてまた、資料等についてはですよ、もう即に、何十年とおるわけだけんでから、答弁するうちにはこうですよという、担当の部署についてはですよ、やっぱり資料を提出してください。

以上。

○委員長（中村和美君） それでは、次に百田副委員長の答弁を。

○理事兼廃棄物対策課長（山口 修君） 御質問の、出された資源物の集計についてでございますけども、市が指定した集積所に出されたものはその時点で市の所有になるというふうに考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（百田 隆君） はい、よかです。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（堀 徹男君） 今、太田委員も山本委員も御指摘されたんですけど、10年延命して基本構想を練るというときにですね、その根拠となる数字をすらすら答えられないということ自体がね、その計画そのものが信憑性を失いますよね。その辺十分注意していただきたい、答弁をですね。これ、強く意見として申し上げてきます。

○市民環境部長（國岡雄幸君） 十分な御説明が今できなくて大変申しわけなく思っています。ただ、この構想につきましてはですね、先ほど担当課長が申しあげましたように、取りまとめておりまして、で、例えば、この今のし尿処理センターにつきましては、10年節目節目で大規模改修をしながら、稼働することはできますよということで、それで延命化ということは今考えております。

ただ、10年以降につきましては、先ほど出ましたように、新しい施設をつくるということで、今動き出しておるといいますか、今、庁内でですね、部内で検討してるところでございます。その関係で、どういう規模の施設をつくるのかということにつきましては、稼働するときのですね、生活排水の処理人口をですね、推計をしておりまして、それに基づいて10年後であればこの程度の規模で大丈夫よということで、現段階ではですね、構想をまとめております。で、その構想に基づきましてですね、まずは延命化計画をして、その延長上で整備をしたいということで考えておりまして、ちなみにちょっと今の構想の段階でですね、1日当たり25キロリットルの処理量の施設であれば十分対応はできるということで構想を取りまとめて、それを基礎としてですね、今後計画を立てていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほど御指摘のありました世帯数とかですね、把握できる範囲内ですね、後で御報告をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 意見。担当部大変決算の中でもですね、先ほど来、繰り越しも不用も言ったんですけども、不用の中でも大変職員の方々が努力をされとるというのは、この数字で見えるんですね。先ほど来、潮崎次長から説明がありましたですね、不用額についても。

そういう中で、私は環境、これからのひとつ環境というのはですね、風水害の被害というのは物すごくこれから出てきますよね。土木課も一緒なんですけども。そういう中で、職員の確保というか、人材と人力、職員の確保、これらについてもですね、私のほうからですね、要望というか、意見の中でですね、要望したいと思いますので、どうかひとつ人事課にはですよ、それだけのですね、対応できぬような自然災害が多いわけですから、その担当部としては職員が足りない。そしてまた、それでどう確保するかということもですね、しっかりですね、上のほうには発言をしてください。そして、確保してください。よろしいですか。意見ですからですね。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分についてを終了いたします。

執行部の入れかわりのために小会いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前11時42分 小会）

（午前11時45分 本会）

○委員長（中村和美君） それでは、本会に戻します。

午前中の審議は、第4款・衛生費及び第10款・災害復旧費までといたしまして、休憩いたします。午後1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、午前中に引き続き、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について一括して建設部の説明を願います。

○建設部長（湯野 孝君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の湯野でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○建設部長（湯野 孝君） 平成28年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計、款7・土木費、款10・災害復旧費、款12・諸支出金における総括を述べさせていただきます。

御承知のとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び河川などの治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制・誘導などのソフト事業を行っております。

まず、歳出決算の状況でございますが、平成28年度の八代市一般会計歳入歳出決算書や平成28年度における主要な施策の成果に関する調書その1などにありますとおり、款7・土木費や款10・災害復旧費で、前年度平成27年度の決算額よりも、支出済額や翌年度への繰越額などが大きくなっております。これは、昨年4月の熊本地震やその後の梅雨前線豪雨などに

よる公共土木施設の維持管理経費や災害復旧事業などの補正予算の増額のほか、繰越額も大きくなったものでございます。

なお、繰り越しました工事関係につきましては、現在ほぼ完了しております。

今後も、道路や河川などの社会基盤整備により、将来にわたり安全安心な生活を送ることができるまちづくりを進めてまいります。

それでは、平成28年度の事業概要につきまして御説明いたします。

まず、道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を図るべく、都市計画道路南部幹線、西片西宮線、八の字線について、計画的に整備を進めており、南部幹線の市施行区間1038メートルにつきましては、平成28年度末に完了しております。

それから、西片西宮線の1工区360メートルにおいては、ことしの4月に完了し、引き続き2工区の事業認可を取得し、建物等補償に伴う調査業務委託を実施いたしております。

また、東西アクセス道路整備事業として新牟田西牟田線や竜西東西12号線を継続して整備を行っておりますが、鏡町の野津橋小路長溝線は、平成29年度完了予定としているところでございます。

日常の生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備では、地域の要望などを踏まえ、必要性や緊急性の高いところから順次整備を行っております。

そのほか、山間部においては、道路のり面のモルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も行っております。

次に、公園では、公園施設長寿命化対策支援事業を活用して、上片児童公園の遊具改築を実施したところでございます。

区画整理におきましては、継続して八千把地区土地区画整理事業を実施中であり、都市計画道路や区画道路の整備、移転補償などを行って

おります。

今後も、引き続き区画整理事業の財源の一部として、保留地の販売促進を図り、安定した事業費を確保することといたしております。

次に、公営住宅では、平成22年度に策定いたしました市営住宅長寿命化計画に基づき、高島団地や築添団地屋上防水工事、麦島団地の屋上防水外壁改修工事などを実施しております。

災害復旧費では、昨年4月の熊本地震により被災した前川橋や鏡町の鏡川通り線、泉町の和小路平線支線1号などや、梅雨前線豪雨によって被災した坂本町の下深水板ノ平線や泉町の樫木線などの道路と、二見野田崎町の内野川や坂本町の堀谷川などの河川において、災害復旧事業を行っております。

建築物や土地利用の規制・誘導面では、平成24年度から実施しております老朽危険空き家等除却促進事業や民間建築物耐震化促進事業において、地震の影響で問い合わせ等が急増しておりますが、今後もさらなる事業の促進のため、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

建設部所管の事業につきましては、平成29年度も、引き続き各事業の推進と早期完成を目指すものでございます。また、平成30年度につきましても、積極的な予算確保に努め、さらなる事業の推進に取り組んでまいり所存でございます。

最後に、款12・諸支出金では、土地開発公社貸付事業として支出いたしております。

以上、平成28年度決算における建設部所管分の一般会計の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、松本次長及び関係課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（松本浩二君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の松本でございます。着座にて説明させていただ

きます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○建設部次長（松本浩二君） それでは、平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分は、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書におきまして、第12款・諸支出金中、建設部関係分につきましては、歳入歳出決算書にて説明させていただきます。なお、繰越額及び不用額の主なものにつきましては、それぞれの事業ごとに、予算の流用につきましては、最後に歳入歳出決算書にて説明させていただきます。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の12ページをお願いいたします。歳出決算の状況の上の表、（イ）目的別をごらんください。

第7款・土木費、現年度予算71億923万8000円に27年度からの繰越予算2億4305万7000円を加えました予算現額73億5229万5000円に対しまして、28年度内の支出済額が58億3983万8000円となっております。その支出済額を、予算現額から29年度への繰越額11億1176万円を引いた額で除した執行率は、93.6%の状況でございました。27年度との比較でございますが、27年度決算額が56億6018万2000円で、28年度は1億7965万6000円、3.2%の増額となっております。また、翌年度への繰越額は、27年度から28年度へは2億4305万7000円でありましたが、28年度から29年度へは11億1176万円と大幅に増加をしております。これは、先ほどの部長総括でもありましたとおり、28年度は熊本地震による災害復旧費や維持管理予算に大幅な増額補正がなされ、予算はふえましたものの、県内の災害復旧が本格化する中、工事用の資機材や作業員の確保が難しくなり、やむを得ず翌年度へ繰り越すことになった工事も大幅に

ふえましたことから、決算額としましては微増という結果になったものでございます。

続きまして、136ページをお願いいたします。老朽危険空き家等除却促進事業でございます。

老朽化して危険な状態で放置されている空き家の除却をする者に、除却費用の一部を補助するものです。28年度は、予算額4981万3000円に対して、41戸の解体除却補助金、2206万4000円の支出が主なもので、決算額が2291万円でございます。また、熊本地震の影響で解体業者等の手配が難しく、やむなく29戸分の補助金、1538万3000円を29年度へ繰り越しております。不用額1152万円につきましては、地震による増加分を見込みまして80戸分の予算を確保しておりましたが、結果的に現年に完了いたしました41戸、繰り越した29戸の計70戸の申請であったためでございます。

今後の方向性としては、当事業への申し込みもふえており、周辺環境の改善効果は確実に上がっております。申し込み件数に対応できるよう規模拡充して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民間建築物耐震化促進事業では、民間建築物に対して耐震化を支援することで、安心安全なまちづくりを目指すもので、耐震性が低いとされております昭和56年以前に着工した戸建て木造住宅や緊急輸送道路の沿道建築物の所有者に対して、耐震診断及び改修費用の一部を補助するものです。

28年度は予算額498万円に対しまして、決算額が耐震診断9件分72万5000円でございます。熊本地震の影響で耐震診断を実施する建築士が不足しているために、耐震診断の5件分と耐震改修工事の2件分を合わせて152万2000円を29年度に繰り越しております。

また、不用額273万3000円につきましては、地震による増加を見込みまして、診断31件、改修3件の予算を確保しておりましたが、結果的に現年に完了した9件、繰り越した7件の計16件の申請であったためでございます。

今後とも、耐震化の重要性の啓発と事業の周知に力を入れていきたいと考えております。

137ページをお願いいたします。

空き家バンク事業では、空き家の有効活用を通じて、移住・定住の促進による地域の活性化につなげるために、本市では平成28年4月に市内の空き家情報と八代市への移住・定住希望者の情報を登録、紹介する空き家バンクを開設したところです。

28年度は、市内全域で2222戸の空き家の所有者等調査業務委託237万5000円が支出の主なもので、予算額536万5000円に対して決算額281万1000円です。不用額255万4000円につきましては、委託内容などを見直すことで、予定より安価で事業を実施することが可能になったことによるものです。

今後は、事業効果を踏まえ、補助制度の導入や固定資産税部門、企画部門との連携など、制度全体の運営の改善を図る予定といたしております。

次に、要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業では、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、不特定の者が利用する建築物のうち大規模なものについて、耐震診断が義務化されたことを受け、その費用の一部を補助するものです。

28年度は、予算額1106万7000円全額が、平成27年度からの繰り越しでございまして、内容は大規模建築物1件分の耐震診断業務です。また、本事業は、市内の対象となる建築物の耐震診断が完了したため、事業は終了

し、28年度予算は計上をいたしておりません。

138ページをお願いいたします。

要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業は、先ほどの耐震診断結果をもとに耐震改修設計を行う者に対して、費用の一部を補助するものです。

28年度は、予算額514万6000円に対しまして、決算額は耐震改修設計1件分266万6000円です。また、その1件の改修工事が熊本地震の影響で完了できなかったことから、239万7000円を29年度へ繰り越しております。

今後は、市内の対象物件3件のうち2件が完了、または着手したため、残る1件の利用を働きかけていきたいと考えております。

次に、アスベスト調査分析事業では、昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物で、延べ面積が1000平米を超える不特定多数が利用する建築物の中で、健康被害のおそれがある露出した吹きつけアスベスト等が施工されている建築物の所有者に対して、再調査及び分析費用の一部を補助するものです。

28年度は予算額50万円で2件の調査分析に補助を行い、33万円を執行したところでございます。

今後は、先日の委員会で補正予算をお願いいたしましたように、1000平方メートル未満の建築物も対象になりましたことから、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

139ページをお願いいたします。

市道等関係訴訟事業は、市が管理します道路や水路などとの官民境界問題を初めとするさまざまな問題に対して、調停や訴訟に持ち込まれた際に、訴訟代理人として弁護士に依頼する際の費用でございます。

28年度は、市道との官民境界に関する損害賠償請求事件が提訴されましたことから、既決

予算の流用で32万4000円を計上し、同額を執行いたしております。その訴訟につきましては、現在和解に向けた協議が進められている状況でございます。

次に、交通安全施設整備事業では、交通事故多発箇所や安全対策を施す必要のある市道等に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設を設置または修繕するものです。

28年度は、予算3673万8000円に対して、決算額3669万2000円で、ガードレール設置を11件、917メートル、カラー舗装や区画線設置を7件、約15キロメートル、交通安全施設の修繕84件などを実施しております。

今後とも、道路パトロールや警察、教育委員会との連携を強化し、効果的な対策を検討しながら現行どおり実施することとしております。

140ページをお願いします。

道路維持事業では、市が管理する道路の機能保全を目的に、路面や構造物の維持補修並びに街路樹の維持管理などを行うものです。

28年度は、27年度からの繰越予算を加え、4億4068万2000円でスタートしましたが、国の二次補正で約4億円の増額を行い、最終的に予算額8億4085万6000円で事業を進め、決算額を4億1850万4000円としております。補助事業分として、道整備交付金事業では舗装補修工事などを318メートル、防災安全交付金事業では舗装補修工事を1095メートルや落石防止網設置工事などを348メートル。単独事業分では、比較的規模の小さい工事や舗装の補修などの維持工事を34件、その他側溝の堆積土砂しゅんせつなどの役務、側溝ふたなどの修繕167件を実施しております。

また、熊本地震による交通誘導員や資機材等の不足から、29年度に4億1983万9000円を繰り越しております。不用額251万3

000円につきましては、入札残が主なものです。

今後は、市が管理する膨大な延長の道路を安全に維持していくために、予算と人員の規模拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、道路維持事業（災害関連）では、熊本地震や豪雨によって緩んだ山間部の道路のり面から道路への落石事故を防止し、適切な安全対策をとるために、精通した専門家による点検・診断及び対策を検討するもので、28年度の単年度事業として予算化したものでございます。

事業の内容としましては、緊急点検及び落石調査を213キロ実施し、危険と判断した102カ所に注意喚起看板を設置しまして、予算555万4000円に対して、決算額は555万3000円でございます。

141ページをお願いします。

市内一円道路改良事業では、幅員が狭く離合がしづらい、路肩が崩れて危険であるなど、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上を図っております。

28年度は、道路改良や舗装などの工事で80件、延長約8キロメートルの改良を実施したところです。このうち、国の補助事業であります社会資本整備総合交付金では、鏡町の野津橋小路長溝線と千丁町の新牟田西牟田線及び松高校区の永碇町高島町線の整備に取り組んでいるところです。

予算の執行状況としましては、予算額が27年度からの繰り越しも含め9億5023万1000円に対して、決算額が6億4711万1000円でございます。また、熊本地震の復旧が進む中、工事に要する作業員や資機材の不足を主な理由として、29年度への繰越額が2億7989万8000円、交付金の内示が少なかったことなどによる不用額が2322万2000円となっております。

特定財源として、日本中央競馬会事務所周辺

環境整備寄附金 1119万8000円がありますが、これは日奈久平成町にありますウインズ八代に起因する交通の混雑、渋滞等の防止や周辺の環境改善に対してウインズの売上高に応じて交付される寄附金で、施設からの距離など要件に合致した事業に充当できることになっております。

この事業には、毎年多くの校区要望が寄せられる中、現行規模では対応が難しい状況にありますことから、効果的、計画的な整備に取り組むとともに、規模も拡充したいと考えております。

次に、橋梁長寿命化修繕事業では、市が管理する橋梁の老朽化が進む中、壊れてかけかえるのではなく、早目に予防保全することで寿命を延ばし、トータル的に費用の縮減を図ろうとするもので、これまでに市全体 1939 橋のうち、976 橋の点検を終えているところです。

28年度は、定期点検業務委託7件で462橋の点検と補修工事に要する設計業務委託4件、老朽化により危険度が高い東陽町の谷川橋と二見洲口町の洲口橋の2橋の補修工事を行い、予算額2億405万6000円に対して、決算額は9111万円でございます。また、点検業務に使用する特殊車両の手配が困難、補修工事では河川管理者協議に不測の日数を要したことなどで8794万8000円を29年度に繰り越しております。

また、交付金の内示減により2499万8000円の不用額が発生しております。

今後につきましては、老朽化が確実に進む施設の保全は、これからますますその重要性は高まっていくものと考え、規模も拡充したいと考えております。

142ページをお願いいたします。

市内一円橋梁改修事業では、市内一円の老朽化や幅が狭い橋梁をかけかえるなどの改修を行うものです。

28年度は、予算3350万円で、千丁町の前田橋1号橋や鏡町の郷開工業団地1号線1号橋など9橋の改修を実施しており、決算額は3267万5000円で、不用額の82万5000円は入札残でございます。

今後の方向性としては、老朽化が確実に進む橋梁の改修は、管理者の責務として規模拡充しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、市内一円河川改修事業では、未改修の河川や老朽化等による護岸崩壊など、整備優先度の高い河川施設の計画的な改修を進めることで、未然に河川災害を防止し、市民生活の安全確保を図るものでございます。

28年度は、予算5511万5000円で日奈久大坪町の大坪川など12件の改修工事や、千丁町の大鞘川など75件の除草及び河川施設等の管理業務委託を実施しており、決算額は5248万5000円で、不用額の53万円は入札残でございます。

今後の方向性としては、未改修の河川も多い中、継続して実施していきたいと考えております。

143ページをお願いいたします。

港湾施設整備事業では、市が管理します日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持管理を行い、港湾機能の保全を図るものでございます。

28年度は、予算額100万円のうち12万6000円で、老朽化で色あせた日奈久港の岸壁のレリーフ着色用に塗装資材等を購入したものです。

なお、特定財源として、ふるさと八代を応援したいという個人から寄せられましたふるさと納税制度による寄附金を財源とする、ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を充当いたしております。

また、作業をボランティアの方々と職員が協働で行ったことで人件費が要らなくなり、87

万4000円が不用額となったものです。

次に、八代港県営事業負担金事業では、熊本県が八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能充実のために実施する港湾改修事業等に対し、八代市が費用の一部を負担しているものでございます。

28年度は、予算3億7940万円で、国直轄事業の大築島南以外の港湾改修が10分の1の負担金で2億1265万5000円、大築島南の港湾改修が20分の1の負担金で3427万2000円、港湾補修事業の外港地区における道路補修、堤防補修及び航路しゅんせつなどが6分の1の負担金で9100万円が支出の主なもので、決算額は3億4871万円でございます。

なお、不用額の3069万円につきましては、年度末における事業費及び負担率の調整が主な理由でございます。

今後の方向性としましては、港湾計画に沿った施設が着々と推進されるよう、これまでどおり予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

144ページをお願いいたします。

港湾施設改修事業では、市が管理します日奈久港及び鏡港の港湾施設の改修を行い、港湾機能の強化を図るものでございます。

28年度は、鏡港泊地に堆積しておりました土砂のしゅんせつを行ったものです。鏡港では、28年度から30年度までの3カ年計画で、全体ボリューム7万2000立方メートルのしゅんせつを計画しており、28年度は1万4000立方メートルのしゅんせつを終え、8000立方メートル分を繰り越したものです。

したがって、予算7061万7000円のうち、決算額4204万1000円、29年度への繰り越しが2800万円となっております。不用額の57万6000円は、入札差額でございます。

今後とも、日奈久港と鏡港の施設改修やしゅんせつを計画的に進めていきたいと考えております。

次に、都市計画法関係事務事業では、開発行為の許可にかかわるもののほか、都市計画に関するさまざまな調査や都市計画図等の地図の販売を行っております。

28年度は、予算1578万6000円で、都市計画基礎調査業務委託に497万円、都市計画地形図の修正業務委託491万4000円の支出を主なものとし、決算額は1006万4000円となっております。

また、都市計画基礎調査に必要な国勢調査や道路交通センサスの情報が年度内に公表されなかったため、最新の数値を使った精度の高い調査にするため、同業務委託のうち、506万3000円を29年度へ繰り越しております。

今後とも、都市計画法の趣旨を踏まえ、都市計画マスタープラン等に沿った運用を行ってまいります。

145ページをお願いします。

庁舎周辺道路計画事業では、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりを進めるために、庁舎周辺道路の交通実態調査を踏まえて、2カ年にわたって道路計画を行うものです。

28年度は、300万円の予算で交通量調査等の実態調査を行っており、29年度にはその結果を受けて交通解析、都市計画道路の変更、周辺道路の混雑度合いなどを検討することにしております。繰り越し及び不用額はございません。

次に、南部幹線道路整備事業は、市街地中心部の建馬町から敷川内町の国道3号と八代南インターチェンジを結束する南北軸となる都市計画道路の整備でございます。全体延長5630メートルのうち、南川を横断して中北町と葭牟田町を結ぶ区間1038メートルがことし3月に開通したところでございます。

28年度は、事業の最終年度となりまして、予算6億8927万9000円をもちまして、現場技術管理業務委託など委託4件、工事20件、県事業への負担金1件を実施し、決算額は6億7043万3000円となっております。

不用額につきましては、予定されていた県事業の減が主な理由で、1884万6000円となっております。

今後は、市施行区間の整備は終わりましたが、この幹線道路の全線開通に向けて、県と連携を密にしながら、事業費確保を初めとする課題に取り組んでまいりたいと考えております。

146ページをお願いします。

西片西宮線道路整備事業は、西片町の八代臨港線と西宮町の国道3号を結ぶ延長1000メートルのうち、ことし4月に開通しました延長360メートル区間の整備事業でございます。

28年度は、この区間の最終年度としまして予算2億2773万5000円をもって、埋蔵文化財調査など委託3件、電柱移設などの補償2件、改築工事などの工事10件を実施し、決算額は1億9864万7000円でございます。

29年度への繰り越しにつきましては、工事がふくそうする中、舗装工事にかかる費用2684万1000円を繰り越したもので、開通までには全て完了いたしております。

また、この路線は国道3号まで開通してこそ、効果が発揮されますことから、引き続き次の第2工区350メートル区間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、八の字線道路整備事業は、都市計画道路麦島線と南部幹線を結ぶ道路整備で、全長1260メートルのうち未整備となっている植柳新町二丁目から葭牟田町までの延長190メートルの整備に、平成26年度から取り組んでいるところでございます。

28年度は、予算1億7621万9000円

をもって、用地買収に必要な地積測量図作成業務委託など3件、用地取得5件、補償2件、照明設備工事など4件を実施しており、決算額は4101万2000円でございます。進捗率としましては28年度末で事業費換算して73.4%でございます。

また、本事業に対する交付金が11月の補正予算で確保されたこともあり、用地買収及び移転補償に要する期間が不足したことと、その完了を待って施工する予定の工事もできなくなったことで、29年度へ1億2976万4000円を繰り越しております。

不用額544万3000円は、市道取りつけ部分の計画見直しに伴い、買収面積が減ったことが主な理由でございます。

今後とも、29年度末の供用開始に向けて、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

147ページをお願いします。

雨水ポンプ場施設整備事業では、市街地における浸水防除を目的に、既設の雨水ポンプ場施設の改築更新を行っております。

28年度は、日奈久浜町にあります雨水ポンプ場改築工事の第2期としまして、主に電気設備工事を行い、予算額9958万4000円に対して、決算額は9046万9000円でございます。

29年度への繰り越し897万円は、耐震補強工事の入札が不調になり、仕様を見直して再入札をしたものの、適正工期が確保できなかったことが主な理由でございます。

次に、市内一円都市下水路整備事業は、主に都市計画用途区域内の排水路の改良及び維持管理を行うことで、浸水防除と環境整備に寄与するものでございます。

28年度は、排水路改良工事13件、排水路の修繕など27件を主な内容として、予算6856万2000円に対して、決算額を4344

万4000円としております。

また、熊本地震の影響で作業員、特に資格や能力を要する交通誘導員や石工の手配が厳しく、入札不調となったものもあり、2470万円を29年度へ繰り越しさせていただいております。

不用額41万8000円につきましては、入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、農用地の宅地化や住民の高齢化などで、地元による排水路の維持管理が難しくなり、しゅんせつの要望が年々多くなってきていますことから、規模の拡充が必要と考えております。

148ページをお願いします。

市内一円公園施設整備事業では、既存公園の施設整備の中で補助事業の対象にならない比較的小規模な工事に対して、市の一般財源を充てて進めております。

28年度は、予算703万7000円で、日奈久ドリームランドのフェンス設置工事など工事を4件、球磨川河川緑地へ設置予定のトイレ新設工事設計業務委託など委託2件を実施し、決算額は697万5000円でございます。

29年度への繰り越しはなく、不用額6万2000円は入札残でございます。

次に、都市公園安全・安心対策緊急支援事業では、老朽化した公園施設の改築更新を行うとともに、震災1次避難場所として指定された公園に備蓄倉庫の設置を行うなど、公園利用者の安全確保と防災機能の向上を図るものです。

28年度は、予算額4549万7000円で、水島公園のトイレ改築に伴う設計業務委託1件を実施し、決算額は48万6000円でございます。

また、29年度への繰り越し1563万8000円は、球磨川河川緑地のトイレ造成工事を計画しておりましたが、管理者との占用協議に不測の期間を要したことで、工事発注がおく

れ、年度内に完了できなかったものです。

不用額2937万3000円につきましては、主な財源となります国庫支出金の内示額が予定より少なかったためでございます。

149ページをお願いします。

公園施設長寿命化対策支援事業では、都市公園の老朽化してきた施設の長寿命化を図るための計画を策定し、その計画に基づいて効率的に施設の改築更新を行うものでございます。

28年度は、予算額2977万7000円で、上片児童公園の遊具改築1件と施設改築設計の委託を2件実施し、決算を741万9000円としております。

また、29年度への繰越額1145万8000円は、球磨川河川緑地にあるせせらぎ水路の木製デッキ改築工事に伴う管理者協議に不測の日数を要したため、工事の発注がおくれたことが主な理由でございます。

不用額の1090万円は、国庫支出金の内示減によるものです。

次に、八千把地区土地区画整理事業は、良好な市街地整備のために道路や公園等の整備改善を行い、宅地の利用増進を図るものでございまして、平成12年度より古閑中町の面積44ヘクタールの区域を市施行で取り組んでいるところでございます。

28年度は、都市計画道路や区画道路の築造487メートル、建物や借家人への移転補償19件などを実施し、予算3億6397万8000円に対して、決算額は2億4178万4000円でございます。

また、29年度への繰越額3928万5000円は、震災の影響もあり、補償物件である建物の解体業者の手配がおくれたことで、その後施行予定の道路築造工事の施工もできなくなったことが主な理由でございます。

不用額の8290万9000円は、国庫支出金の内示減によるものです。

150ページをお願いします。

八千把地区土地区画整理保留地販売促進事業は、土地区画整理事業の財源の一つである保留地処分金を早期に確保するために、民間の力を活用し、販売の促進を図るものでございます。その方法としましては、購入を希望する方を市に紹介いただき、売買が成立した場合、その仲介業者などに紹介料を交付するものです。

28年度は、予算額347万9000円で、紹介を受けて売買が成立した3件に対し、紹介料として86万2000円を支出しております。不用額の261万7000円につきましては、想定した売買成立見込みが達成できなかったことによるものでございます。

次に、本庁舎等閉鎖に伴う移転事業（災害関連）は、昨年の熊本地震で被災した八千把地区土地区画整理事務所の修繕及び破損した備品の購入と、本庁舎の閉鎖に伴い、都市整備課本課の事務所仮移転に要した事務用品等を購入するために、単年度事業として予算化したものでございます。主な内容としましては、予算額61万円に対して、事務所の修繕に36万9000円、備品や事務用品購入に22万6000円を執行し、決算額は59万5000円でございます。

151ページをお願いします。

公営住宅施設整備事業では、市営住宅の危険または老朽箇所を計画的に整備することで、安全で良好な住宅を供給するとともに、施設の長寿命化によって事業全体の建設コスト縮減を図るもので、市が管理する31団地を対象とするものです。

28年度は、予算額1247万8000円で、海士江団地で6戸の電気温水器取りかえ工事、新町団地と植柳上町第一団地の全戸で、落雷などから家電製品の損傷を防ぐためのブレーカー改修工事、流藻川団地で4戸の浴室防水修繕などを実施し、決算額は1221万3000

円で、不用額の26万5000円は入札残が主なものです。

次に、公営住宅ストック総合改善事業では、市営住宅を長く維持し、総合的な建設コストを抑えることを目的に、八代市営住宅長寿命化計画を策定し、平成23年度から取り組んでいるものでございます。

28年度は、予算額4571万円で、築添団地2棟及び高島団地1棟の屋上防水工事、麦島団地1棟の屋上防水及び外壁改修工事などを実施し、決算額は4398万3000円で、不用額の172万7000円につきましては、入札残が主なものです。

それでは、少し飛びまして192ページをお願いいたします。

ここからは公共土木施設災害復旧費になります。この予算は、自然災害により被災した公共土木施設を迅速に復旧することで公共の福祉を確保するもので、道路橋梁施設、河川施設、公園施設、住宅施設それぞれについて御説明いたします。

最初に道路橋梁施設災害復旧事業では、被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものです。

28年度は、4月の熊本地震を初めとして7月の豪雨などによって、地盤の液状化に伴う路面の亀裂や、のり面からの落石や路肩の崩壊などの災害が発生し、坂本町の下深水板ノ平線など27カ所の災害復旧工事や崩れてきた土砂撤去などの応急復旧141件などの対応を行っております。

予算につきましては、災害が発生するたびに補正での対応となり、最終的に予算額4億3098万円で、決算額が3億1694万6000円となっております。

29年度への繰越額が3760万2000円となりましたのは、昨年度は災害が連続して発生したことで、国の査定が大幅におくれ、発注

がおくれたことと、地震災害復旧が本格化する中、資機材等の不足が深刻化したことも加わり、年度内の完了ができなかったことが主な理由でございます。

また、不用額 7 6 4 3 万 2 0 0 0 円につきましては、この予算が、被災から直ちに概略調査をもとにして計上しておりますことから、補助査定や詳細調査の結果との差異が生じたことが主な理由でございます。

次に、河川施設災害復旧経費では、被災した堤防や護岸などの河川施設を復旧するものです。

28 年度は、二見野田崎町の内野川など河川施設の復旧工事 6 件、修繕 20 件の復旧を行い、予算額 4 2 3 0 万に対して、決算額は 3 5 9 3 万 6 0 0 0 円となっております。

29 年度への繰越額 3 9 8 万 6 0 0 0 円につきましては、泉町の栗木川の復旧工事で資機材の納入等に不測の日数を要したことで、年度内の完了ができなくなったことが主な理由でございます。

また、不用額 2 3 7 万 8 0 0 0 円につきましては、先ほどの道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、予算見積額と実施額に開きが生じたことが主な理由でございます。

193 ページをお願いします。

公園施設災害復旧事業では、被災した公園のり面や園路、トイレなどの公園施設の復旧を行うものです。

28 年度は、予算額 3 5 3 0 万円で、4 月の地震によって被災した高島公園の落石防止対策など復旧工事 4 件や修繕 18 件、その他手数料や委託合わせて 52 件を執行し、決算額 3 2 2 0 万円となっております。不用額は 3 1 0 万円で、ほかの災害復旧事業と同様に、予算見積額と実施額に開きが生じたことが主な理由でございます。

次に、住宅施設災害復旧事業は、昨年 4 月の

熊本地震により被災した市営住宅を復旧したものです。

主な内容としましては、井揚町団地のコンクリートブロック擁壁のクラック修繕や郷開団地の天井ひび割れなど、市全体で 47 カ所の修繕を行っております。

予算額 1 1 3 9 万 3 0 0 0 円に対して決算額が 1 1 1 6 万 8 0 0 0 円で、不用額 2 2 万 5 0 0 0 円につきましては、入札残が主なものです。

第 7 款・土木費及び第 10 款・災害復旧費中、建設部関係分の主な事業に係る予算の執行状況は以上でございます。

次に、第 12 款・諸支出金につきましては、歳入歳出決算書において説明させていただきます。決算書 210、211 ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

ページ中ほどの項の 2・土地開発公社費では、土地開発公社貸付事業 1 件を実施しております。

この事業は、八代市の委託事業に伴い公社が借り入れた事業資金にかかる利子分や運営費及び一般管理費について市が負担するものです。

28 年度は、土地開発公社の理事会開催に伴う費用弁償並びに事務局で使用する消耗品費などが主なもので、予算 64 万円に対して決算額が同額の 64 万円でございます。

続きまして、企業会計繰出金について御説明いたします。決算書の 170、171 ページをお願いいたします。

この 171 ページ備考欄下のほうでございますが、記載の項の 5・都市計画費、目 1・都市計画総務費、節 28・繰出金の企業会計繰出金事業（下水）では、予算現額 16 億 4 9 3 9 万 6 0 0 0 円に対して、15 億 9 0 0 0 万円の繰り出しを行っております。その差額の 5 9 3 9 万 6 0 0 0 円は、下水道事業が企業会計に移行した初年度の 27 年度決算における余剰金分を

減額調整したことによる不用額でございます。

最後に、流用につきまして御説明をいたします。これにつきましては、額が１００万円以上の５件につきまして御説明いたします。

まず、決算書１６６ページをお願いいたします。

右の備考欄をお願いいたします。備考欄中、中ほどの１３８万２０００円は、目２・道路維持費で節１５・工事請負費から節２２・補償、補填及び賠償金へ流用をしております。

これは、坂本町の災害防除工事におきまして、のり面に落石防止網の設置を計画しておりましたが、予想以上に広い面積が支障になりましたことから、新たに必要になった立ち木補償に充てるために不足する補償費へ流用したものです。

次に、１７０ページをお願いいたします。

備考欄上段の１３８万３０００円は、目１・港湾管理費の節１３・委託料へ、目２・港湾建設費の節１５・工事請負費から流用しております。これは、港湾管理事業で２８年度に策定しました港湾長寿命化計画策定業務委託で１００万円、同じく２８年度施工の鏡港しゅんせつ工事に関連する土質成分調査委託費として３８万３０００円の委託料が不足しましたことから、工事請負費から流用したものです。

続きまして、備考欄中ほどの１３８万３０００円は、目２・港湾建設費の工事請負費から上段の目１・港湾管理費の委託料へ流用したもので、理由は先ほどの港湾管理費での説明と同様です。

１７２ページをお願いします。

備考欄中ほどの１３３万７０００円は、目２・街路事業費で節１３・委託料から節１１・需用費へ流用しております。これは都市計画道路西片西宮線整備に伴う埋蔵文化財調査で、報告書の作成を当初、委託料で一括発注する予定でしたが、経済的に安価となるよう印刷のみを外

注としたため、その委託料を需用費中の印刷製本費へ流用して執行したものです。

次に、その下段に記載の１７４６万２０００円は、目２・街路事業費の節１５・工事請負費へ、目５・区画整理費の節１５・工事請負費から流用しております。

これは、ことし４月に開通しました都市計画道路西片西宮線が最終年度を迎えましたものの、完成に必要な工事費が不足しましたことから、区画整理事業地内で実施している都市計画道路整備事業予算から工事請負費を流用して執行したものです。

次に、１７４ページをお願いします。

備考欄の最も下の段に記載の１７４６万２０００円は、目５・区画整理費、節１５・工事請負費を目２・街路事業費の節１５・工事請負費へ流用したもので、理由は先ほどの街路事業費での説明と同様でございます。

最後に、２０４ページをお願いします。

備考欄中ほどの１１１万１０００円は、目２・河川施設災害復旧費で節１１・需用費から節１５・工事請負費へ流用したもので、これは泉町の栗木川災害復旧事業におきまして、詳細設計の結果、工事請負費が不足したことが主な理由でございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） お疲れさんでございました。

それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、調書の１４０ページですね、道路維持事業災害関連の分で、不用額１０００円ということなんですけれども、これは業務委託をされて２つの事業をされたということですよ。で、委託は、これ入札かなんかで業者を選定されたんでしょうか、まず。

○土木課長（西 竜一君） おっしゃるとおり、入札を実施しまして業者を決定いたしております。

○委員（堀 徹男君） ということは、すごい落札率というか、１０００円うまく残して入札されたのかなと思うんですけれども、業者さん、緊急を要する事業なので、何か理由かなんかあったのかなと思いますけれども、説明ができればお願いしたいと思います。

○委員長（中村和美君） １０００円に対して。

○委員（堀 徹男君） いや、はい。落札率が結構高いような気がするなと思っておりますね。

○土木課長（西 竜一君） この災害関連予算につきましてはですね、流用をかけてですね、この緊急の調査を行っておりますので、最終的に流用をかけたものについてはですね、必要なくなったものについては流用を戻すというふうな形に処理をしますので、今回きっちりなっております。

それと、注意看板を設置するというようなものがございしますが、必要なところについてはですね、かなりあるものですから、変更なりでですね、追加をさせていただいたということもあって、きっちりした予算になっているということになっております。

○委員（堀 徹男君） じゃあ、もともとこの予算の金額で入札かけたってわけじゃないということですかね。

○土木課長（西 竜一君） そうですね。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） １４１ページ、市内一円の道路の改良事業で、先ほど来、部長なり、担当の次長からも説明があったんですが、主な財源の中で、特定財源、地方債、一般財源、翌

年度の繰り越しが２億７９００万。不用については２３００万。

最終的に、今後の方向性のところでですね、市による実施、規模の拡充という言葉が、四字熟語じゃありませんけども、そういう中で、下の方向性の改革改善の中でずっと、先ほど来、説明があったんですけども、拡充するならば、新しい平成２９年度新年度予算にどう反映するかと、予算を。反映するかということになるわけですね。これだけの繰り越しがあった中で２９年度の予算書を見る中では、拡充という言葉が、私はもう少しその予算を、予算編成のときでも、予算要求のときでもですね、ある程度やっぱし予算要求をしなければ、この規模の拡充という言葉なり、そしてまた人員なり、予算の不足というのをですね、しっかり答弁する中ではですね、やはり新年度平成２９年度の予算に反映をしていかなきゃいかぬ。それが私は一番大事だと思うんですよ。で、そこらあたりをやっぱし今後、平成３０年、これからひとつ、１２月になりますと予算編成、はつきり言って皆さん方が大変苦勞する時期が来るんですけども、それについては平成３０年度については、市内道路一円についてはですね、たくさんの校区要望が、先ほど来説明があったでしょう、校区要望が来ておると。それは橋梁も一緒。何でも一緒ですね、校区要望の中で。特に道路についての校区要望というのはたくさん上がってきとる。優先順位をつけながら、そして規模の拡充をする予算、人員、予算の確保をするならば、やはりその校区要望というのが市民の要望であるわけですね。校区要望というのは。市民の方々が本当にこう生活道路なり、そしてまた、今緊急性のある道路の舗装工事なり、そういうのはもう市民の方々、物すごく今求めて、こういうひとつの災害時期の中ですね、雨水時期になりますと、ほとんど舗装がつっぱげて、道路の修繕をしながら、土木課とし

ては予算がない。そういう状況にあることはもう担当部としては、湯野部長しっかり認めておられると思うんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

我々も、この予算書、決算書を見る中でですね、やっぱり改善をしなければいけないという状況の中で、この数字としては必ず満足した数字じゃないということをですね、まずはそれをお聞きしたい。

それはなぜかといいますと、これは調書というのですね、皆さん方がつくられたんですけども、最終的にはですね、提出をされるのは八代市長中村博生なんですよ。提出は。

ですから、この問題、提出は市長が提出しとるわけですから。このやっぱり文字については、しっかりしたですね、改善策なり、それについては市長はやっぱり判を押しておられて、提出をされたと思うんですよ。

そうなればですね、やっぱり私は次年度の反映というのは、予算はある程度、予算の確保をする中で、じゃあ、市長としてはこれだけの予算、そのとおりだよということですね、改善された中で提出をされたということなら、私はこの決算についてもですね、何も言わないんですけども、ほかにもいっぱいあります。道路維持も一緒ですよ。道路維持も。やっぱり人と予算を確保しなければ規模の拡充というのはできないということ。そして、予算をふやさなければいけないということを、まず認識をしてほしいと。決算の中でもですね。それはもう担当の職員は物すごく苦労しとるわけでしょう。だから、職員が前回については職員の確保ということで、これは委員長書いてありますがですね、職員の確保は土木でも2人ですよ。29年度の予算の、増員したのが。全体的にはペイなんですよ。29年度ですね。事業課がどれだけ苦労しとるかでしょう、職員が。これだけの災害時がある。そしてまた市民の要望というのは、

道路改良なり、市内一円道路改良なり、たくさん要望があるじゃない。要望箇所の整理をしておられると思うんですよ。その整理をした中でですね、何%進んでおるかということが一番の問題だと思うんですね。じゃあ、ころころ、ころころ、はっきり言って3年に1回ぐらいに道路改良していく、舗装工事をしていく。50年も60年も舗装工事してないところもたくさんある。道路改良。税の不公平さを感じるわけです。

そういうことがないようにするためには、やはり規模を拡充するならば、予算化をやっぱりしていかにやいかぬというのを、今回の決算の中で、しっかり私は赤字を書いておったんですけども。

ただ、職員の方々にですね、悪く、そういうことを何かという、そういうあれじゃないんですよ。決算としては、すばらしい決算の中で苦労なされた決算、それは不用も繰り越しも何かの理由があつてしとるわけですから。ただ、この中で、調書の中でも、今後の方向性と今後の方向性の改革改善の取り組みについては、最終的には予算と職員、増額していき、事業課には増額していただき増員していただく、これはやっぱり要求してほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（中村和美君） 山本委員、今、意見だと思います。質疑じゃなくて。だから、質疑を今受けておりますので、もうちょっと具体的に。今、山本委員の市内一円道路改良事業の中のどこをどうなつとるかというのはいいですけど、今のは私は意見だと思いますので、もうちょっとまとめてですね……。

○委員（山本幸廣君） 意見じゃないって、委員長って。質問を。

○委員長（中村和美君） いやいや……。

○委員（山本幸廣君） 委員長、委員長って、質問ば答えてもらいなさいよ。

○委員長（中村和美君） いや、ですから…
…。

○委員（山本幸廣君） 何の、何のあれですか。

○委員長（中村和美君） じゃあ、いいですか。じゃ……。

○委員（山本幸廣君） 意見じゃなかない。何の意見だろうか。

○建設部長（湯野 孝君） 山本委員おっしゃられましたとおりですね、公共土木施設、特に今、道路に関しては改良及び維持事業ですね。非常に熊本地震を昨年受けまして、かなりのやっぱり災害箇所も出てきたと。それから、公共土木施設に関しましては、多くがですね、高度成長期にできて、今非常に老朽化で、そういったところも激しくなっている。それと一般的に生活道路あたりも見ますと、維持経費もかなり今出てきていると。

来年度要望に関しまして、確かに住民の方から1000幾つぐらい要望が来ると。そのうちの7割ぐらいが今、土木部門かなというところで今考えております。非常にやっぱり要望とかですね、そういった施設の老朽化あたりに関しまして、非常に予算、事業費あたりがかかるのかなというふうに変え我々も思っております。

だけ、来年度に関しましては非常に我々としても要求していきたいというふうに、委員おっしゃられましたとおりですね、考えております。

それと、今ありました人員ですね。技術者の確保についてもですね、なかなかやっぱり建設部の技術職員にはかなり御苦労かけてると。熊本地震の影響からですね、非常にもう残業とかですね、そうしたところで御迷惑かけたなというふうなところも思っておりますのでですね、来年度人員確保についても要望していきたいというふうには考えております。

貴重な意見、ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） 簡単に。

○委員（山本幸廣君） 簡単になって、明快の中で、その質疑をしとるわけですが、委員長、その整理の仕方というのはもう少し考えなせ。なぜかといいますと、委員長ですね、これは先ほど来説明があったから、私はその説明の中で質疑をしよるわけでしょう。

○委員長（中村和美君） 質疑じゃないでしょう、今のは。

○委員（山本幸廣君） 何ですか。

○委員長（中村和美君） 意見じゃないですか。私は意見だと取りました。

○委員（山本幸廣君） それはあなたがとり方したい。意見じゃない。意見ならば、何も言う必要なかもん。内容的に私が今言うたのを整理してくださいよ。

そういう中で、28年度の決算と予算の決算の中でですね、執行部からの説明があったから、私は今質問をしよるわけですから、それについて答弁をしてくださいということです。

今、部長の答弁ですっかりわかりましたので、そこらあたりについては次年度の配慮の中でですね、予算編成の中でもひとつ頑張りたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 145ページですね、庁舎周辺道路計画事業。これさっきと同じで、予算決算で不用額ゼロで、業務委託とされていますけど、こちらが入札だったんでしょうか、それとも……。

○建設政策課長（涌田直美君） 建設政策課、涌田です。今の御質問ですが、この庁舎周辺の道路計画につきましては、2年間の債務負担行為で組んでおりまして、1年度分、28年度分が300万円分の支払いが完了したということで支払っております。なので、29年度分はまた別の29年度予算のほうで執行しますので、

この部分がまだあるということになります。

○委員（堀 徹男君） なるほど。はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 151ページの公営住宅施設整備事業です。

市はですね、危険老朽箇所整備計画を5年間の見直しをしながらですね、計画性を持って行うということになっておりますが、市営住宅の畳取りかえが築添団地で6戸、79.5畳になってますが、ここに至った経緯ですね。これは計画性を持ってやったのか、それとも要望があってやったのか。こういう畳張りかえに計画性があるのかというのが1点。

それから、私、個人的に思ってます。地元で迎町団地があるんですけども、危険空き家がですね、1戸だけ、ここでは解体工事が行われているようですけれども、この辺の計画性。一般質問でもしたことあるんですけども、老朽化した市営住宅を解体工事計画を持ってやるということなんですが、なかなか進んでないような気がするんです。ですから、その辺の今後の計画も含めて、なぜこの3件で解体工事が終わったのかというのを含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○建築住宅課課長補佐兼住宅係長（森田健治君） 建築住宅課の森田でございます。今の御質問の、まず1点目、畳取りかえ事業でございますが、入居者の方が入居されまして30年以上同じお部屋にお住まいの場合に畳の取りかえというのをしております。入退去のですね、入れかわりがありましたときには、職員がお部屋に参りまして、畳の損傷ぐあいというのを検査する機会があるんですが、30年以上長く住んでおられますと、損傷というのが把握できませんので、30年以上お住まいいただいた方には取りかえを行っております。

それと、迎町団地を初めとした老朽化した空

き家の解体でございますが、毎年ですね、予算を要求しておりまして、3戸の解体ということでは、ちょっと予算が認められないという事情もありましたが、平成29年度には一応5戸予算化をしております、今年度は5戸、来年度はもっとですね、解体をしたいと思います。

現在、こうした空き家というのが市内には44戸ほど残っております。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 30年以上というのをですね、私も今初めて知ったんですけども、例えば、入居を繰り返されたときにも老朽化してたら、その都度。先ほど答弁にあったかと思えます。もう一回ちょっと確認ですが、その都度、例えば、入居入れかえのときに畳がほんと老朽化してたら、かえていってるというふうに判断していいわけですか。

○建築住宅課課長補佐兼住宅係長（森田健治君） 今、取りかえですね、床の。入退居の入れかわりのあるときには、お客様に畳表の張りかえというのはお願いしてるところでございます。ただ、その際に畳床が傷んでる場合は、市のほうで取りかえをさせていただいております。

以上です。

○委員（太田広則君） わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） それでは簡単にいきます。136ページ、民間建築物の耐震化の促進事業。先ほど来説明があった中で、診断する建築業者が少なかったから、決算額としては72万5000円と。不用額も出とるわけでありまして、この中で29年度の、今先ほど来説明がありました、耐震のシェルター工事へと。最終的にはここまでというメニューがありますが、その1年間の中で、その耐震診断する方々の業者の選定等々でどれだけの業者がそれにかかわっておられるのか。そして、はっきり言っ

て暇な人がどれだけおるのかわからないと思いますが、そういう中で、もしもこれがことしもですね、決算の中で不用額として繰り越し等が出ることにならないようにするためにはですね、技術者の確保というか、職員の中でこれだけの診断、1戸建ての木造診断はできないかなと私は思うんですけど、そこらあたりの説明してください。おるか、おらないか。説明して。

○建設指導課長（宮端晋也君） 建築指導課、宮端でございます。よろしくお願いします。

まず、業者。民間の耐震診断に関しまして、対応できる業者の状況でございますが、ちょっと数の正確な数字は、濟いませぬ、ちょっと手元にございませぬが、十数社、市内に業者さんはいらっしゃるというところで考えています。

それから、28年度決算で不用が出ておりますが、次年度不用額が出ないよというところでございました。

これにつきましてはですね、今年度はちょっと事業の中身を変えておりますけども、熊本県の復興基金の対応がございまして、先ほど委員さんおっしゃいましたシェルターというようなメニューも、新たに加わっているところでございますが、これもなかなかですね、計画した件数に対しまして、申請の件数はちょっと伸びがあんまりよろしくないという状況ではございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） そこでですね、お伺いしたいのは、やはりシェルターについてもこれはもう啓蒙をしなければなかなかですね。今ほとんど個人の方が、市民の方々、シェルター、シェルターと言っているんで、2分の1補助はできんかなと。シェルター工事の中でという、そういう声も聞きますので。私は、これはもう要望であります。よろしければ、はっきり言って十数社については、ことしの予算を計上してはおるわけですから、なるだけなら繰り越しが

ないようにですね、努力してほしいと。それについては、業者に対してもですね、早目にですね、接するようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 143ページの港湾施設整備事業のですね、説明のときに、ボランティアが来られたので、人件費が浮いたというような説明だったかと思えますけれども、具体的にどんな作業をこれはされたんでしょうか。事業そのもの。

○土木課長（西 竜一君） 日奈久のですね、埋立地。今、公園であるとか、JRAとかですね、大型の発電施設といいますか、太陽光の発電施設等があります埋立地がございまして、その海側にですね、堤防を築いてありまして、地域への活性化ということで、そこに妙見さんのお祭りであるとか、花火大会であるとか、そういうもののレリーフをですね、設置しております。それ大分前に設置したんですが、それがですね、カラーの部分、タイルを張ってあったり、着色をしてあったりする部分があったんですが、そのカラーの部分ですね、剥がれたりとか、落ちたりしているということで、以前からもレリーフをもとどおりにというふうな要望等もございましたのでですね。今回ですね、その色の復旧といいますか、タイル等を張り直すとか、そういうものをやろうということになりまして、当初はですね、業者に発注してということで考えておりましたが、地元の有志の方々等ですね、じゃあ、自分たちでやろうよというような話もあって、で、それに職員も加わりましてですね、材料代だけを購入してやるのができたというような状況でございます。

○委員（堀 徹男君） ありがとうございます。

そしたらですね、今後の方向性も市による実施ということで、ほかにも港湾施設の整備事業

で、そういった事業を今年度になるんですけれど、やられたのか。30年度も計画されてるのか。

○土木課長（西 竜一君） 今年度についてはですね、予算計上をしておりません。この事業は行っておりません。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・平成28年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）執行部の入れかわりのため、小会します。

（午後2時19分 小会）

（午後2時20分 本会）

◎議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、下水道総務課から説明をお願いします。

○建設部長（湯野 孝君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の湯野でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○建設部長（湯野 孝君） それでは、議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計及び議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の総括を述べさせていただきます。

資料につきましては、決算書及び主要施策調書その2でございます。

建設部所管では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図る目的で、公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業を推進しております。

このうち、公共下水道事業につきましては、平成27年度より特別会計から公営企業会計に移行し、決算につきまして、平成28年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を、さきの9月議会に上程し、御承認をいただいております。

したがいまして、本委員会では、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業特別会計の決算について、御説明させていただきます。

まず、農業集落排水処理施設事業であります。東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。整備率は100%でございますが、平成28年度末の対象戸数742戸に対しまして、接続戸数は604戸、水洗化率は81.4%でありまして、まだ未接続世帯がありますことから、さらなる水洗化の普及促進に努めているところでございます。

次に、浄化槽市町村整備推進事業では、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置

し、生活排水処理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

平成２８年度末の設置基数は４２４基、整備率は６０．６％でありまして、未設置の世帯がありますことから、今後も引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

なお、平成２８年度末の債務残高につきましては、２つの特別会計合わせて、前年度から５０２２万７０００円減の５億９５９万円でございます。

今後も、冒頭申し上げました事業目的の達成のため、公共下水道事業ともども、さらなる経営の安定化と効率化に努めてまいり所存であります。

以上、平成２８年度決算における建設部所管分の２つの特別会計分の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、西田下水道総務課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○下水道総務課長（西田修一君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課の西田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第９１号・平成２８年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成２８年度における主要な施策の成果に関する調書その２及び決算書を用いまして御説明いたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（西田修一君） 失礼いたします。

それでは、お手元の主要な施策に関する調書の２３６ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに１億５１３万２０

００円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、２３７ページの上段をお願いいたします。農業集落排水処理施設事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的といたしております。

平成２８年度の決算額は２７３４万１０００円で、決算の主な内容といたしましては、施設電気料３５１万２０００円、マンホールポンプ４７カ所の電気料２９２万円、警報装置電話料１４１万４０００円、汚泥引拔運搬手数料１７８万２０００円、処理施設管理委託１１５２万４０００円などでございます。

なお、財源といたしましては一般会計繰入金６１万円、使用料２６７３万１０００円でございます。また、不用額が５１８万３０００円生じておりますが、主なものは施設関係の修繕が少なかったことによる需用費の残、及び委託料の残などでございます。

今後の方向性といたしましては、東陽地区及び泉地区の中心部で実施しており、有効な生活排水処理施設であるため、本事業を継続していくとしておりますので、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、平成２８年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

決算書の１１２ページ、１１３ページをお願いいたします。決算額につきましては、１０００円未満を切り捨てて御説明いたします。

まず、款１・分担金及び負担金の項１・分担金、目１・農業集落排水事業費分担金でございますが、市の条例に基づきまして、使用者にます設置工事費の一部を負担していただくこととしておりまして、１世帯につき１０万円の負担金を徴収いたしております。収入済額は１０万円となっております。これは、泉地区におきま

して1件の公共ます設置工事を実施したことによるものでございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3519万8000円で、昨年度より59万3000円の減となっております。なお、現年分の収納率は昨年度より0.1ポイント減少し、97.4%でございます。

今後とも、財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行いまして、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万4000円、延べ140件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算額6451万7000円に対しまして、収入済額が5932万円でございます。前年度より632万5000円の減となっておりますが、これは主に元利償還金及び需用費の減によるものでございます。

次に、114ページ、115ページをお願いいたします。

款6・市債の、項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、予算額1160万円に対しまして、収入済額が1050万円でございます。これは備考欄に記載しております東陽地区及び泉地区にかかわる農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。資本費平準化債とは、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する起債のことでございます。

なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が5179万6000円でございますので、平成28年度末の現在高は4億1616万円で、前年度に比べ4129万7000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は1億513万20

00円でございます。

以上で議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 1件だけいいですか。決算書の113ページ、112ページの、諸収入の延滞金加算金及び過料ですか。これは全然ないっていうのは、使用料を払ってないところの回収ができてないということなんですかね。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（吉永哲也君） お答えいたします。

延滞金という形ではございませんで、督促料という形で徴収をさせていただいておりますので、この延滞金過料というのは発生はしておりません。

以上です。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終わり、意見がありましたら、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 説明があったんですけども、どうしてもですね、これを改善するのは難しいんですよ。農集排はな。これはもう利用者の、はっきり言って受益者の原則なんですけども。そこらあたりについてはどう対処したらいいのか。特に、はっきり言ってから一般会計からの繰り入れも含めてですよ。どうしてもできないというふうな状況になって、100%いってもですね、それはなかなか難しいんで、この事業というのは、——という意見です。

以上。（笑声あり）それは、意見、何言うとかい。（笑声あり）

○委員長（中村和美君） よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第91号・平成28年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（中村和美君） 次に、議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、下水道総務課から説明願います。

○下水道総務課長（西田修一君） では、引き続きよろしく願いいたします。

議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成28年度における主要な施策の成果に関する調書その2及び決算書を用いまして御説明いたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。失礼いたします。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（西田修一君） お手元の主要な施策の成果に関する調書の238ページをお願いいたします。

まず、浄化槽市町村整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに5737万8000円で、実質収支額はゼロ円でございます。

次に、239ページの上段をお願いいたしま

す。市町村設置浄化槽維持管理費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

平成28年度の決算額は2664万7000円で、決算の主な内容といたしましては、浄化槽設置基数424基のうち、実際に維持管理を行っております413基に係る法定検査手数料158万3000円、消化槽保守点検清掃業務委託2457万6000円などでございます。

なお、財源といたしましては、一般会計繰入金95万8000円、使用料2568万9000円でございます。

また、不用額が120万3000円生じておりますが、主なものは保守点検・清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性といたしまして東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。市町村設置浄化槽整備費でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。平成28年度の決算額は259万6000円でございます。決算の内容といたしましては、工事請負費250万6000円が主なものでございます。

なお、財源は、浄化槽整備推進事業県補助金41万7000円、浄化槽整備推進事業債170万円、一般会計繰入金17万9000円、受益者分担金30万円でございます。また、不用

額が237万6000円生じておりますが、その主なものは、合併処理浄化槽7人槽4基を設置予定としておりましたが、実際は5人槽3基の設置申請にとどまったことによる工事請負費の残によるものでございます。

今後の方向性としては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、平成28年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。決算書の128ページ、129ページをお願いいたします。決算額につきましては、同様に1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・浄化槽整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。当初予算額では、浄化槽4基分40万円の分担金を計上しておりましたが、浄化槽設置工事が3件でございましたので、収入済額は30万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・浄化槽整備推進事業使用料は、収入済額2567万円で、前年度より48万2000円の増収でございました。なお、現年分の収納率は昨年度より0.4ポイント減少し、97.3%でございます。

今後とも、財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行いまして、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・浄化槽整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万5000円は延べ150件分でございます。

次に、款3・県支出金の項1・県補助金、目1・浄化槽整備推進事業費県補助金は、28年

度に設置した浄化槽に対する補助金及び前年度に設置した浄化槽に対する交付金で、予算額55万8000円に対し、収入済額は41万7000円でございます。

款4・財産収入の項1・財産運用収入、目1・利子及び配当金は、八代市浄化槽市町村整備推進事業減債基金条例に基づく基金の利子受け入れ分でございます。予算額と同額の3000円でございます。

次に、130ページ、131ページをお願いいたします。

款5・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額2664万7000円に対し、収入済額が2517万2000円でございます。前年度より481万7000円の減額となっております。

次に、目2・基金繰入金の収入済額は、予算額と同額の410万円でございます。

この基金は、将来の起債償還の償還財源とすることを目的として旧東陽村及び旧泉村が積み立てていたものを、合併によりまして継承したものでございます。

平成28年度から平成32年度まで、減債基金繰入基金として5年で取り崩しを行うものでございます。なお、平成28年度末の基金残高は753万円でございます。

次に、款8・市債の項1・市債、目1・浄化槽整備推進事業債は、予算額380万円に対しまして、収入済額170万円でございます。これは、泉地区浄化槽整備事業の合併処理浄化槽設置工事3件に伴うものでございます。

なお、浄化槽市町村整備推進事業債の元金償還が1063万1000円でございますので、平成28年度末の現在高は9342万9000円で、前年度に比べ893万1000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は5737万8000円でございます。

以上で議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決をします。

議案第92号・平成28年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決定しました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

（午後2時42分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

平成29年10月26日
建設環境委員会
委員長